

# エスニック・トランスナショナル・ アクター再考(2)

—— 伝統的な中朝跨境生活圏の今日 ——

宮 島 美 花

はじめに

I 新たな跨境生活圏の形成—朝鮮族の移動・活動と社会変化—  
(以上 前号)

II 伝統的な中朝跨境生活圏の今日—朝鮮族の脱北者への関与から—

2.1 伝統的な中朝跨境生活圏—1940年代～1980年代—

2.2 脱北者問題概況

2.3 脱北者問題の経緯

2.4 報道に見る国際的事件と朝鮮族

2.5 朝鮮族の脱北者への関与と認識：朝鮮族への聞き取り調査

2.6 小 括

(以下 次号)

III 朝鮮族のアイデンティティ，コネクション，民族ネットワーク  
む す び

## II 伝統的な中朝跨境生活圏の今日 —朝鮮族の脱北者への関与から—

冷戦が終結した90年代以降，跨境民族の国際活動は著しく活発になってきている。代表的な例としては，中国の改革開放以降，主に東南アジアに分布する華人のトランスナショナルな活動が活発化し，「華人経済圏」の議論が起こったことが挙げられる。<sup>(1)</sup> コリアンは，東北アジアのいずれの国にも分布する跨境民族である。92年中韓国交正常化以降，中国朝鮮族（以下，朝鮮族と略す）

の日常もまた、活発な移動・活動とそれに伴う大きな変化を経験している。東北アジアにおける経済圏の形成について、コリアンのトランスナショナルな活動に期待を寄せる議論があったことは前節（第I節）で見たとおりである。

はたして民族ネットワークによる跨境民族のトランスナショナルな活動とは、経済的領域を中心に相互依存を醸成する機能のみを持つものなのであろうか。筆者がこのような疑問を持つようになった契機は、2000年代に入って、いわゆる脱北者をめぐる諸問題が、日本でも緊張感を伴って報じられるようになったことである。中朝国境は、白頭山（中国語では長白山）を水源とする2本の河、豆満江（中国語では図們江）と鴨緑江を国境としている。白頭山から北へと流れる豆満江の西側は中国領の吉林省延辺朝鮮族自治州であり、よく報じられているように、大部分の脱北者が最初に足を踏み入れる場所となっている。北朝鮮の住民にとって、そこは、同じ言語を話す同民族が集住する外国である。脱北者が急増するまで、朝鮮族は見ず知らずの者にも一宿一飯を与えるなど、私的な保護を行ってきた。しかし朝鮮族の保護能力を超える大量の脱北者が発生する状況に至り、脱北者問題はいくつかの国際的事件を引き起こした。とりわけ、03年1月、脱北者を支援する各国NGOが連携して、50名を超える脱北者を中国から船で韓国と日本に亡命させようとし、実行直前に中国当局に発覚し失敗した事件は私たちの記憶に新しい。この事件では、脱北者のほか、支援者の韓国人2名、活動に関わった朝鮮族4名が、中国公安に拘束された<sup>(2)</sup>。

中国は脱北者を不法入国者、不法滞在者として取り扱う立場を堅持している。中朝両国の取り締まり強化に応じて、NGOによる亡命計画は、ますます過激な方法を選択するようになり、各国にとって「人道」「人権」の理念のも

(1) 渡辺によると、「華人経済圏」の形成とは、華人企業の主導によって、中国が西太平洋世界の経済ネットワークの中にひきずり込まれ、そのルール・オブ・ゲームの不可欠の構成員となっていくことであり、華人経済の活性化とはすなわち東アジアにおける国際分業体系のスコープの拡大である。渡辺利夫編『華人経済の世紀』プレジデント社、1994年、219-222頁。

(2) 『朝日新聞』03年1月21日付、03年1月22日付。『北朝鮮難民救援基金NEWS』32号、03年5月（URL：[www.asahi-net.or.jp/~FE6H-KTU/news0305.htm](http://www.asahi-net.or.jp/~FE6H-KTU/news0305.htm)、アクセス日：07.8.1）。

とに脱北者の越境や亡命を計画・実行する NGO は頭の痛い存在となった。国連高等難民弁務官事務所 (UNHCR) は、中国内の脱北者に対する調査・接触を希望しているが、中国はこの要請を拒否している。中国が表立って各国に NGO の取り締まりを要請するようになったことで国家間の関係にも影響を与えている。この他にも、高額な料金で脱北や韓国入りを請け負う国際的ブローカーが横行し、各国がこれを取り締まろうとする攻防戦が展開されてもいる。

いくつかの報道が、脱北者を支援する NGO、あるいは非合法の出入国を請け負うブローカーの活動に関わる朝鮮族の存在を伝えている。しかし、このような報道事例だけを集めて取り上げてみると、わずかな事例をもって、あたかも多くの朝鮮族は人権・人道活動家かブローカーであるかのように錯覚してしまう誤謬を犯しかねない。2000 年以降、北朝鮮の食糧事情は一時期の極めて深刻な状況よりも好転し、取り締まりの強化もあって、新たな脱北は激減したという。中国をはじめ東南アジア、ロシア、モンゴルなどでいまなお潜伏生活を送る人々の問題を軽視することはできないが、朝鮮族たちへの聞き取り (本第Ⅱ節 2.5) を見ても、極めて深刻な食糧難を背景とした一時期の脱北のピークは過ぎたと思われる。従って、報道に現れた一部の朝鮮族ではなく、多くの平凡な朝鮮族民衆にとって、脱北のピーク時 (97~99 年と言われる) をはさんだ、ここ 10 年間ほどの脱北者問題とはどのようなものであったのか、整理し得る時期にあると考える。<sup>(3)</sup>

本節 (第Ⅱ節) では、豆満江を跨いで同じ民族が分布し、伝統的に相互に日常的な往来を維持してきた空間を伝統的な中朝跨境生活圈にとらえ、朝鮮族の脱北者への関与について、聞き取り調査を含む事例研究を行い、脱北者問題をめぐる朝鮮族の活動と他アクターとの関係、中朝跨境生活圈の今日の様態などを明らかにしようと試みる。

(3) 07 年 8 月、北朝鮮は再び豪雨による水害を被り、8 月に予定されていた南北首脳会談の日程を 10 月に延期することを申し出た。国連人道問題調整事務所 (OCHA) が緊急支援として加盟国に 1,400 万ドル (約 16 億円) の拠出を要請するなど被害が深刻であることが伝えられているが (『朝日新聞』07 年 8 月 19 日付, 07 年 8 月 29 日付), 本稿は 07 年 7 月までの状況に基づいて執筆したものである。

## 2.1 伝統的な中朝跨境生活圈—1940年代～1980年代—

朝鮮族が90年代の北朝鮮の食糧難・脱北者問題に対応した歴史的背景には、河ひとつ隔てて隣接しあう朝鮮族集住地区と朝鮮半島北部の間の、伝統的跨境生活圈の存在がある。中国共産党が、中国に居住するコリアンを、中国国籍を持つ中国の少数民族と取り扱うという意見を示したのは、早くは抗日闘争時期の1928年に遡る。<sup>(4)</sup>朝鮮半島南北に2つの政府が成立した1948年には—8月15日に大韓民国政府、9月9日に朝鮮民主主義人民共和国政府が樹立—、中国共産党は、中国に居住するコリアンを、中国国籍を持つ中国国民と扱うか、中国に居住する外国籍の住民と扱うか、という国籍問題に一定の解決を下している。8月15日、中共延辺地委は「延辺民族問題について」とする決議文のなかで、「我が党と政府は延辺朝鮮民族人民に中国境内の少数民族としての地位を許可する」とした上で、初めて中国国民たる朝鮮族と「僑民」（中国に居住する外国籍住民としてのコリアン）を次のように区別した。「およそ延辺に居住している朝鮮人民で戸口を登録し戸籍のある人民は公民である。およそ暫時往来し戸籍のない者は僑民である。我が方的高级政府の批准を得ず北鮮から移住してきた者はみな僑民である。およそ家族は朝鮮にいるが家長と財産は延辺にある者は、政府の許可を得て公民として承認を受けられる<sup>(5)</sup>」。更に、この決議文は、朝鮮族と「僑民」を区別しようとしながら、本国のある少数民族の特徴を認めなくてはならないこと、「歴史的にも解放後も彼らと祖国北鮮の間には直接的にも間接的にも、政治、思想、経済、宗教、家族関係上の一定の関係」があり、朝鮮族と朝鮮半島の人々の往来は「避けられない現象」であると率直に認めていた。<sup>(6)</sup>ひとつの家庭において、構成員（家族）ひとりひとりの生活の場と、一族の財産が中朝国境に跨るケースも想定しつつ、建国直前の

(4) 日本国際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』第4巻、勁草書房、1972年、121頁所収の「中共六全大会その他の諸決議（1928年7月）民族問題についての決議」。

(5) 「延辺地委關於延辺民族問題」延辺朝鮮族自治州档案局（館）編発行『中共延辺吉東吉敦地委延辺專署重要文件匯編（第一集）（1945.11—1949.1）』1985年、387頁。（中国語文）

(6) 同上書、387頁。

中国共産党は、跨境生活圏の存在に配慮する必要を認めていたと言えよう。

次に新中国建国（49年）後の中朝国境の様子を見てみる。図表1は、1951年以降の、延辺における中朝間の非合法越境状況を示した中国側の統計である。これによると、1951年に中国へ非合法に渡った北朝鮮の住民は1万4,889人、うち最多の9,509人の越境理由が「越境遊覧」であり、「親戚友人訪問」1,921人、「密貿易」1,892人、「求職」638人、「治療」120人と続く。これは公安が把握し得た人数であり、実際にはもっと多かつたであろうことは想像に難くない。また、ここには朝鮮戦争により延辺へ避難した北朝鮮住民は含まれていない。<sup>(7)</sup>すなわち、この数字は、新中国建国以前に中国共産党が配慮を要したように、中朝両国にとって建国当初における国境管理そのものが依然として困難であったことを示している。

図表1 延辺における中朝間の非合法越境状況 (単位：人)

項 目	1951年		1959年		1961年		1971年	
	中国公民※	北朝鮮公民*	中国公民※	北朝鮮公民*	中国公民※	北朝鮮公民*	中国公民※	北朝鮮公民*
合 計	1,558	14,889	357	534	11,135	1,235	215	137
畏 罪 逃 避 (処罰を恐れての逃避)	16	576	8	7	2	2	28	7
越 境 作 安 (越境犯罪行為)	498	233	33	3	28	5	4	14
密 貿 易	590	1,892	139	57	1,435	162	—	2
親戚友人訪問	454	1,921	136	47	1,395	333	37	—
求 職	—	638	19	51	7,893	731	129	—
越 境 遊 覧	—	9,509	22	5	297	2	10	1
治 療	—	120	—	1	85	—	—	—
誤 越 国 境	—	—	—	—	—	—	5	7
其 他 原 因	—	—	—	363	—	—	2	106

〔出所〕『延辺朝鮮族自治州志』上巻，中華書局，1996年，548頁。(中国語文)

注：※は北朝鮮へ渡った中国公民，\*は中国へ渡った北朝鮮の公民を指す。

(7) 中国側の統計によると、朝鮮戦争時に延辺へ避難した「朝鮮難民(原文ママ)」は1953年までに1万1,728人。『延辺朝鮮族自治州志』上巻，中華書局，1996年，503頁。(中国語文)

図表1によると、1961年に移動の流れが逆転し、人々は中国から北朝鮮へと向かっている。北朝鮮へ非合法に渡った中国公民は1万1,135人、うち最多の7,893人の越境理由が「求職」である。モーリス-スズキは、1957～58年当時、中国は「おそろしく労働集約的な」大躍進政策のために、北朝鮮は朝鮮戦争後の国家再建のために、両国とも労働力を必要としていたことに触れる<sup>(8)</sup>。中朝両国が労働力としての朝鮮族を必要としあう状況のなか、1960年春から延辺は大躍進政策の余波から食糧不足に陥っている。延辺の人口推移を見てみると、59年（57万7,629人）、60年（58万4,280人）、61年（58万9,239人）とその後<sup>(9)</sup>も継続して減少して<sup>(9)</sup>いない。鄭雅英によると、中国の飢饉時に北朝鮮へ渡った朝鮮族の大半は、「食糧や経済問題解決のための一時的滞在」であって、「中国側の状況が改善されると再び国境を越えて延辺に戻ってきた」<sup>(10)</sup>。このことも、中朝国境を跨いで営まれてきた市井の人々の日常生活と跨境生活圏の存在、および、人々がその時々<sup>(10)</sup>の苦境にあっては、国境を越えて避難とその受け入れを相互に繰り返してきたこと<sup>(10)</sup>の一端を表している。

## 2.2 脱北者問題概況

### 2.2.1 脱北者規模

北朝鮮へ戻っては中国へ再脱北を繰り返す者もあり、脱北者の総数を推定することは極めて困難であるが、この問題を取り扱うジャーナリスト、NGO、研究者、国際機関などがその規模・概数・流動状況を把握しようと努めてきた。推定値を含む各種の報告に対し、スミスは、いまだ誰も中国に滞在する脱北者の「総数を体系的に数量化して」おらず、脱北者の規模や現状について信頼できる利用可能な情報や知識は「ほとんど存在しない」という厳しい評価を下しつつ、「信頼できるものとそうでないものを区別」する必要性を訴える。スミスによると、「いかに動機が善意から来るものであったとしても」、方法論を

(8) テッサ・モーリス-スズキ『北朝鮮へのエクソダス』朝日新聞社、2007年、227頁。

(9) 『延辺統計年鑑1998』64頁。

(10) 鄭雅英『中国朝鮮族の民族関係』アジア政経学会、平成12年、185頁。

図表2 USCR (米国難民委員会) 報告に見る脱北者規模の推移

年	在中脱北者数	中国での逮捕者数・ 強制送還者数	北朝鮮の食糧難状況
97	2,000人が中国側へ移動。		
98			北朝鮮の人口2,300万人のうち10%が餓死または深刻な栄養失調。
99	ここ4年間で少なくとも10万人が食糧調達のために中国へ移動。		98年も飢饉が続き95年以降200万人(人口の10%近く)が餓死または病死。
00	昨年300~500人/日が国境越え。米国平和研究所は少なくとも10万人,韓国NGOは30万人,韓国政府は3万人,中国政府は1万人,米国は5~15万人と推定。		
01	中国政府は数百人,韓国NGOは30万人と推定。	推定6,000人が送還。	
02	推定人数は1万人から50万人まであり,国境を越える医師団は20万人,ほとんどのNGOは30万人と推定。USCRは少なくとも5万人と推定。	昨年,推定数千人が強制送還。6・7月だけで6,000人が逮捕。	94年以降200万人ないし人口の10%近くが餓死または飢餓に関連した病死。
03	150人以上が在外公館へ駆け込み。USCRは中国にいる10万人以上の北朝鮮住民を難民とみなす。NGOは20万人から最大30万人と推定。	昨年中に数万人を送還。12月,中朝が100日キャンペーンを実施,NGOによると1,000人規模/日を送還。	94年以降,最大350万人,ないし人口の18%近くが,餓死または飢餓に関連した病気で死亡。
04	10万人	NGOによると週150~200人を強制送還,昨年中の送還者数は7,800人。	
05	10万人	昨年5,000人を強制送還,週200人を送還。	
06	5万人	昨年5,000人を送還。週100人を送還。	

[出所] U. S. Committee for Refugees and Immigrants, *World Refugee Survey*, 各年度版 (<http://www.refugees.org/home.aspx>) より筆者作成。

明確にしない非科学的な調査が、特定の思想や偏見に影響されていない信頼に足る情報を提供すると考えることはできず、また、たとえ「故意に証拠を歪曲しようとして行われるものではな」くとも、「小規模な面接調査の結果を基にして、中国における北朝鮮人すべてに関する十把一絡の一般論が展開されること」を支持することはできない。<sup>(11)</sup>

スミスの指摘する問題点にも留意しつつ、脱北者の規模に関するさまざまな推定値を USCR (米国難民委員会) の各年度報告書から整理してみる (図表 2)。図表 2 を見ると、各国政府の控えめな推定に対し、NGO などが脱北者数の多さを強調してきたことがわかる。また、04 年以降は、在中脱北者数、中国から北朝鮮への強制送還数も次第に縮小傾向にあると把握されている。<sup>(12)</sup>

## 2.2.2 用語と定義

03 年、民主党議員の提出した「脱北者に対する我が国の対応に関する質問主意書」に対し、小泉首相 (当時) は以下のように述べている。

「脱北者」については、法令上の用語ではなく、正確な定義があるわけでもないが、一般に、北朝鮮における厳しい食糧難、経済難等を背景として北朝鮮から中華人民共和国に逃れた北朝鮮住民を指す語として用いられているものと承知している。<sup>(13)</sup>

(11) ヘーゼル・スミス「中国における北朝鮮人：真実と虚構の区別」赤羽恒雄，アンナ・ワシリエバ編『国境を越える人々：北東アジアにおける人口移動』国際書院，2006 年，205-206，210，229 頁。

(12) 米務省は，04 年 10 月に施行された北朝鮮人權法の規定に従い，05 年 2 月，脱北者の現況と脱北者政策などに関する初の報告書を議会に提出，そこでは，中国内の脱北者は 2000 年には 7 万 5,000~12 万 5,000 人だったが，05 年現在は 3 万~5 万人に減少したと報告された。ただし，それよりもはるかに大きな人数を主張する NGO の存在にも言及している。The (United States) Department of State, The Status of North Korean ASYLUM SEEKERS and the US Government Policy Towards Them, 2005. (米国務省ホームページ：<http://www.state.gov/g/prm/rls/rpt/43275.htm>，アクセス日：07.8.2)

(13) 「衆議院議員中村哲治君提出脱北者に対する我が国の対応に関する質問に対する答弁書」衆議院ホームページ：[http://www.shugiin.go.jp/itdb\\_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b156016.htm](http://www.shugiin.go.jp/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b156016.htm)，アクセス日：07.8.3。



本来、「脱北者」とは韓国のことばであるが、日本では「正確な定義」のないままに、あるいは韓国起源のことばであるという意識も希薄なまま一般に広く使用されている感がある。スミスは、「defectors (邦訳版では「脱北者」) および「escapees (逃亡者)」という呼称は「北朝鮮を正当性に欠ける悪の政権である、と決めつける北朝鮮感に直結している」とする<sup>(14)</sup>。しかし、日朝国交正常化の実現を目指すとした平壤宣言(02年)に署名した小泉元首相の上記の答弁を見ても、一般に日本語で「脱北者」と使用する限りにおいては、必ずしも北朝鮮を「正当性に欠ける」政権とみなす政治的立場から使用されるものではないことがうかがえる。ここでは、「脱北者」「越境者」「北朝鮮難民」それぞれの用語を整理しておく。

### a. 脱北者

石坂によると、韓国には、朝鮮半島の北から南に来た者という意味で、先に「越南者」ということばがあり、これが朝鮮戦争停戦後に「北韓離脱住民」略して「脱北者」と呼ばれるようになった<sup>(15)</sup>。とりわけ今日の北朝鮮から中国への人々の移動の背景には、90年代以降の北朝鮮の経済難・食糧難がある。平岩の整理によると、「脱北者」を「さまざまな理由から北朝鮮を脱出する人たちの総称」とし、「脱出」の理由としては、政治的理由による者もあるが「脱北者全体の中ではきわめて少数」で、「経済的困窮による者が最も多く、最終的に韓国での生活を求める者と、一時的に中国で働き、外貨、食糧などを手に入

(14) Hazel Smith, "North Korean in China: sorting fact from fiction", in Tsuneo Akaha and Anna Vassilieva, ed., *Crossing National Borders: Human Migration Issues in Northeast Asia*, Tokyo, Paris, New York: United Nations University Press, 2005, p. 172. (邦訳: スミス, 前掲書, 214頁)

(15) 「越南者」とは、「解放後、社会主義政治権力が樹立された朝鮮半島北部から経済・政治的、宗教的理由などによって南半部に移動した人々を指す呼称」であり、その人数は、1945~49年に15万~74万、朝鮮戦争時は約45万~65万と推計されている。同時期に、「朝鮮半島南半部から北半部に移動した人々」を「越北者」といい、大部分が朝鮮戦争期までに政治的信条のために北へ入った。石坂浩一編著『北朝鮮を知るための51章』明石書店、2006年、202頁。石坂浩一「越南者」「越北者」和田春樹・石坂浩一編『現代韓国・朝鮮 岩波小辞典』岩波書店、2002年、19頁。

れようとする、いわゆる『出稼ぎ』の2つに大別できる」と説明する。<sup>(16)</sup>北朝鮮から中国に渡ってくる人々のうち「自らの意思で再び北朝鮮に戻る人々」については「越境者」と呼ぶべきとの主張<sup>(17)</sup>もあるが、少数派であり、平岩が整理したように出稼ぎ目的等の一時的「越境者」も含めて、ひと括りに「脱北者」と表現されていることが多いように思われる。

また、現実には、「脱北者」ということばが含むところは、平岩の整理よりも更に広範である。平岩の整理では、在韓脱北者（韓国入りした脱北者、韓国では「国内脱北者」ともいう）や、日本や米国に定住するようになった脱北者は念頭に置かれていない。しかし、新たな定住地（韓国であれ日本であれ）で脱北者が直面する困難な状況と関連し、彼らが新たな定住地でも「脱北者」と呼ばれていることは多くの報道に確認<sup>(18)</sup>することができる。

そこで、本稿では「脱北者」を以下のように定義し使用する。脱北者とは、本来は北朝鮮と対峙する韓国のことばであるが、一般に日本語として使用されるとき、必ずしも北朝鮮を「正当性に欠ける」政権とみなす政治的立場から使用されるものではない。「脱北者」とは、政治的理由も含む様々な理由、とりわけ90年代以降の北朝鮮の食糧難を主たる理由とし、公的許可なく北朝鮮から国境を越えて移動した人々、ないし公的な許可を得て国境を越えた者のうち北朝鮮への帰国の意思をなくした者の総称を「脱北者」と言う。「脱北者」とは、①主に中国などで潜伏生活を送る者と、②在韓脱北者をはじめ日米などへ定住するようになった者の、双方を指し示す。また、主に中国で潜伏生活を送る脱北者には、①（イ）中国で外貨、食糧などを手に入れた後に帰国しようとする一時的越境者と、①（ロ）主に韓国での生活を求め潜伏生活を送る者の、

(16) 平岩俊司「脱北者」『国際政治辞典』弘文堂、平成17年、598頁。

(17) 石丸次郎『北朝鮮難民』講談社、2000年、33頁。

(18) 例えば韓国の『中央日報』（06年5月1日付）は、米国が「韓国国籍を取得した脱北者」の自国への政治亡命を初めて認めた、という記事で、韓国入りした者も「脱北者」と表現している。日本においても、韓日米に定住するようになった者を「脱北者」と表現している（例えば『朝日新聞』（05年3月29日付）記事「脱北者は今(上)：希望の地、遠い安住」）。

双方が含まれる。従って、留学、公務、親戚訪問等の目的・理由で公的な許可を得て国外に滞在する北朝鮮住民を「脱北者」とは呼ばない。

### b. 北朝鮮難民

「脱北者」が、①主に中国などで潜伏生活を送る者と、②韓国はじめ日米などへ定住するようになった者の、双方を含む総称として使用されているのに対し、北朝鮮難民（韓国では「北韓難民」）とは、①主に中国などで潜伏生活を送る者のみを指している。「北朝鮮難民」ということばは、主に中国で潜伏生活を送る脱北者を難民として取り扱わない諸国家を非難し対抗する意味合いをもって NGO などによって用いられた。

中国は一貫して脱北者を「難民」ではなく「不法入国者（中国語では「非法越境者」ないし「非法入境者」）とみなしている。04年3月、中国の李肇星外交部長（日本の外相に相当）は、記者会見において韓国の記者からの質問に対し、「言及された難民というものは存在しない。彼らは難民ではなく不法入国者（原文は「非法入境者」）である。中朝の国境は1,300 km以上にわたり、いくらかの朝鮮からの不法入国者という現象が発生してもおかしくはない」と述べている（『人民日報』04年3月7日付）。

中国も締結している「難民の地位に関する条約」第1条によれば、難民とは、「人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために」外国に逃れ、本国の保護を受けられない者を言う<sup>(19)</sup>。内乱、内戦、貧困、飢餓などによって国外に出た者はこの条約が定義するところの難民ではないが、各国は、例えば、国連総会決議を受けて、ベトナム、ラオス、カンボジアの政治的・経済的混乱を逃れて国外にある者、アフリカ各地の飢餓状態を脱するために他国に移動せざるを得ない者も難民と取り扱い、保護・援助を

(19) 1951年、国連全権会議で採択された「難民の地位に関する条約」については、国連大学・創価大学アジア研究所編『難民問題の学際的研究』御茶の水書房、1986年、339-346頁に所収のものを参照した。

行ってきた。しかし難民の受け入れは各国の義務とはされていない。各国の難民受け入れ能力、受け入れ条件は、各国それぞれの「政治的・経済的・社会的条件に限界づけられて」おり、難民を受け入れるか否か、難民資格を求めて申請を行った者を難民と認めるか否かは「各国の主権的判断」による<sup>(20)</sup>。そのため、UNHCRの度重なる要請にもかかわらず、中国は現地調査と対象者との接触を認めていない。UNHCRは、中国を密出国し、タイやロシアなど第3国で難民申請を行った脱北者に個別に難民の地位を与えてきたが、その決定も各国によって必ずしも尊重されてはいない。00年1月、中国からロシアへ出国した脱北者7名に対し、UNHCRは難民の地位を与える決定を下していたが、ロシアは中国に送り返し、中国が北朝鮮へ送還する事例が発生している<sup>(21)</sup>。外国公館などに駆け込んだ脱北者に対し、中国は難民の地位を認めず、韓国との協議の上で東南アジアなどの第3国へ「追放」、第3国経由を経ての韓国入りを許してきた。これが脱北者問題における「現時点での『国際協力』の限界」<sup>(22)</sup>との指摘もある。

このような状況下で、NGOなどは、脱北者は「単純にもう少し良い生活を営むために本国を脱出した」経済的移民ではなく、「絶対貧困で餓死直前の自身と家族の生命と身体を維持するため、生命と身体に対する迫害の危険及び恐怖を甘受し、北朝鮮を脱出した人たち」<sup>(23)</sup>と捉え、早くから保護・支援活動を展開しつつ、脱北者の大多数は国際的な救済を要する難民であると訴えてきた。

(20) 本間浩「難民問題対応策の可能性と限界」国連大学・創価大学アジア研究所編、同上書、162頁。本間浩『難民問題とは何か』岩波書店、1990年、93-94頁。

(21) UNHCRは、難民条約が「危険または迫害に直面しうる国・地域への難民の強制送還を明確に禁止している」にもかかわらず、「1951年難民条約にもとづきUNHCRが難民と認定した人々を送還した中国の決定は、きわめて遺憾」として、「難民条約の違反、および基本的な人道原則の違反」とであると抗議した。UNHCRプレス・リリース「中国による北朝鮮出身者の送還に抗議」00年1月13日 (<http://www.unhcr.or.jp/news/press/pr000113.html>, アクセス日:07.8.3)。

(22) 赤羽恒雄「東アジアにおける非伝統的安全保障と地域協力」山本武彦・天児慧『東アジア共同体の構築1 新たな地域形成』岩波書店、2007年、377頁。

(23) 尹汝常「在外脱北者実態と支援体系—中国地域を中心に—」『統一研究論叢』第7巻第2号、1998年、190頁。(ハンゲル)

つまり、「北朝鮮難民」という用語は、脱北者を難民として認定しない立場も存在するなかで、脱北者を国際的救済を要する難民とみなし、その救済は国際社会の急務であるとの主張を持つ場合に使用される用語と整理できる<sup>(24)</sup>。

## 2.3 脱北者問題の経緯

### 2.3.1 朝鮮族による保護・援助：98年頃まで

北朝鮮は、経済的自立を標榜しながら、現実には建国当初から中ソを中心に社会主義諸国からの大規模な援助の供与を継続的に受けて国家建設を行ってきた。エネルギー、食糧、機械、原材料の多くをソ連からの援助に依存していた北朝鮮にとって、ソ連の消滅は「建国以来の経済的な支柱が大きく傾くことを意味していた<sup>(25)</sup>」。そのようななか、93年に冷害、94年降雹、95・96年大雨による洪水、97年旱魃と自然災害が相次ぎ、北朝鮮の農業部門は深刻な被害を被った。食糧自給率が61～75%程度で、従来、不足分を援助（援助的意味合いを持つ輸入を含む）で補ってきた北朝鮮は、援助分・国内生産分双方とも食

(24) 日本で、「脱北者」という韓国で用いられてきたことばがそのまま取り入れられたことは、おそらくこのことと関係している。脱北者を「難民」と呼ぼうとする場合、彼らを「不法入国者」ではなく、国際的救済を要する「難民」とみなすのか、という判断を迫られることになる。この判断を控えようとした場合、彼らを表現する適当なことばが日本語にはない。「脱北者」ということばが日本社会に広く定着するようになった契機のひとつとして、02年5月、脱北者5名が瀋陽日本領事館に駆け込んだ際、川口外務大臣（当時）はじめ外務省の対応説明に「脱北者」という言葉がたびたび使用されたことが挙げられる。5月14日の外務大臣会見記録によると、脱北者の駆け込み時に中国武装警察の領事館敷地内侵入を許したという問題の根底には日本の難民認定への消極的な姿勢がある、との指摘・質問に対し、川口外務大臣（当時）は、「今の法律の枠組というのは、それなりに機能をして」おり、「変えるべき」との意見については「政府全体、日本国全体として」の議論を要すると述べており、駆け込みの処理に関連して難民政策を問題にする意思のないことがうかがえる。「脱北者（タルプクチャ）」という韓国のことばを借用した、日本語の「脱北者（だっぼくしゃ）」ということばは、彼らの置かれている立場を法的にはどうみなせばよいのかという問題にとりあえず触れずに済むことばを探す日本政府の必要を満たし、報道を通じて日本社会に普及し、次第に、日本語として使う限りでは、必ずしも北朝鮮を「正当性に欠ける」政権とみなす政治的立場から使用されるものでも、特定の政治的立場・主張を表しているものでもない、とみなされていったのではなからうか。会見記録は外務省ホームページに掲載（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/shinyo/>、アクセス日：07.9.24）。

(25) 今村弘子『北朝鮮「虚構の経済」』集英社、2005年、28、49、141頁。

糧が<sup>(26)</sup>激減、深刻な食糧不足に陥った。

朝鮮族が、当初、北朝鮮の食糧難を親身に受け止め、見ず知らずの者であっても脱北者に対して食事を与えるなどの援助を行っていたこと、またその様子については多くの取材・報告がある。<sup>(27)</sup> ユン・ヨサンは、「北朝鮮に親戚をもつ延辺地域居住の朝鮮族の大部分は、1回以上、北朝鮮に食糧を提供した経験がある。1997年、延辺から北朝鮮の親戚支援のために送られた食糧は8,000から1万トン程度と推定される」「中国で脱北者をおかくまったり、食事を与え助ければ2,000元、5,000元、1万元など地域により異なるが、罰金を出さなくてはならない。このような状況にあっても大部分の朝鮮族は脱北者から顔を背けることができずにいる」とし、「中国政府が脱北者に対する強制送還政策を固守している状況にあって、実質的に脱北者を保護しているのは、中国朝鮮族と彼らの民族愛である<sup>(28)</sup>」と述べる。

日本のジャーナリストの石丸は、93年、北京の韓国大使館から、北朝鮮の住民が「毎日数え切れないぐらい」来ているが（当時の）韓国は基本的に彼らを受け入れない方針である、との対応を受けたことを記している。<sup>(29)</sup> 既に93年には「毎日数え切れないぐらい」の脱北者が在中韓国大使館へやって来ている状況ではあったが、当時、この問題が大きく表面化しない程度に脱北者の保護を担っていたのは、朝鮮族とって差し支えなからう。

(26) 自給率61%は95年8月のFAO（国連食糧農業機関）発表によるもので、75%は北朝鮮側の統計であるという。前田康博「朝鮮民主主義人民共和国の農業と食糧事情」太田一男編『国家を超える視覚：次世代への平和』法律文化社、1997年、46、51-52、67頁。

(27) 『朝日新聞』（05年3月29日付）は、98年に脱北し、中国から東南アジア経由で韓国入りをしたある脱北者が、中国では朝鮮族に食べ物やカネを無心しながら南下したことを伝える。

(28) 尹、前掲論文、184-187頁。（ハンゲル）

(29) 石丸次郎『北のサラムたち』インフォバーン、2002年、31頁。

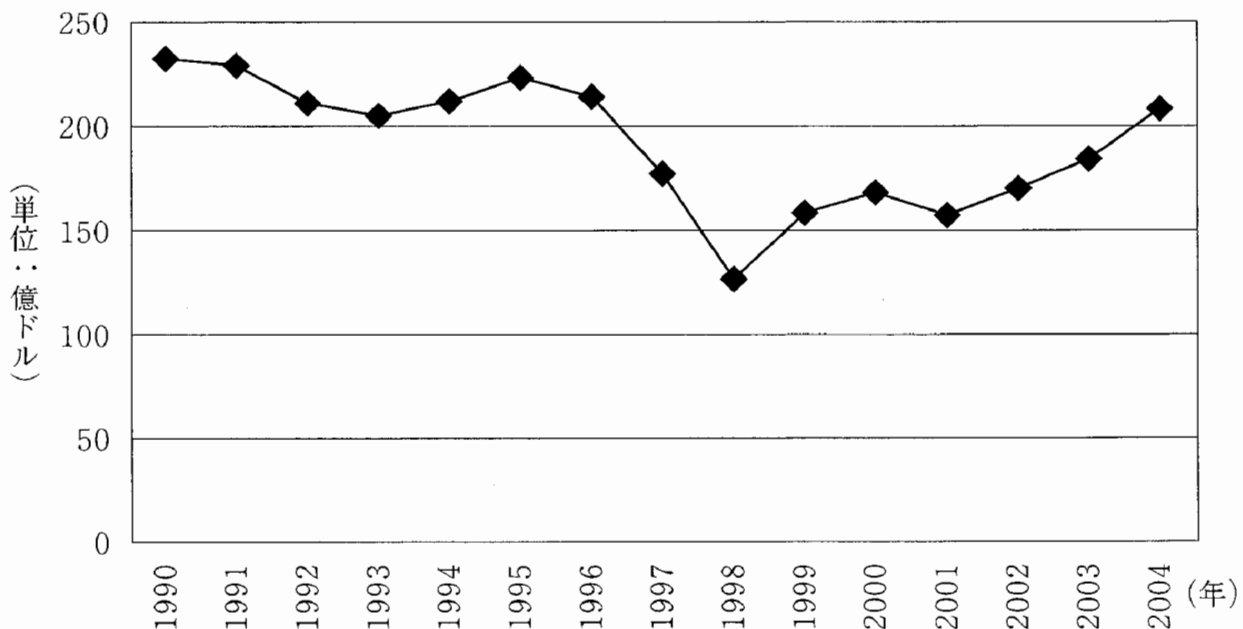
## 2.3.2 脱北のピーク：97年～99年

### a. 朝鮮族による援助の限界：98年以降

90年から04年の間に、北朝鮮の名目 GNI（国民総所得）が最も低かったのは98年の128億ドル（図表3）、一人当たり GNI が最も低かったのは同98年の573ドル<sup>(30)</sup>、北朝鮮の経済成長率が最も低かったのは97年の-6.3%（図表4）である。93年から今日まで継続して脱北者問題を取り扱い、500人を超える脱北者に取材してきた石丸は、脱北のピーク時を97～99年とみなしている<sup>(31)</sup>。この時期は北朝鮮の経済難が最も深刻であった時期と重なり合う。

北朝鮮経済が最も困難であった時期、脱北者があまりにも増加したため、朝鮮族の間に脱北者保護・援助への負担感が蔓延していった様子については多くの取材・報告がある<sup>(32)</sup>。尹の調査（98年）は、調査した脱北者数の明記がない

図表3 北朝鮮の名目 GNI（国民総所得）



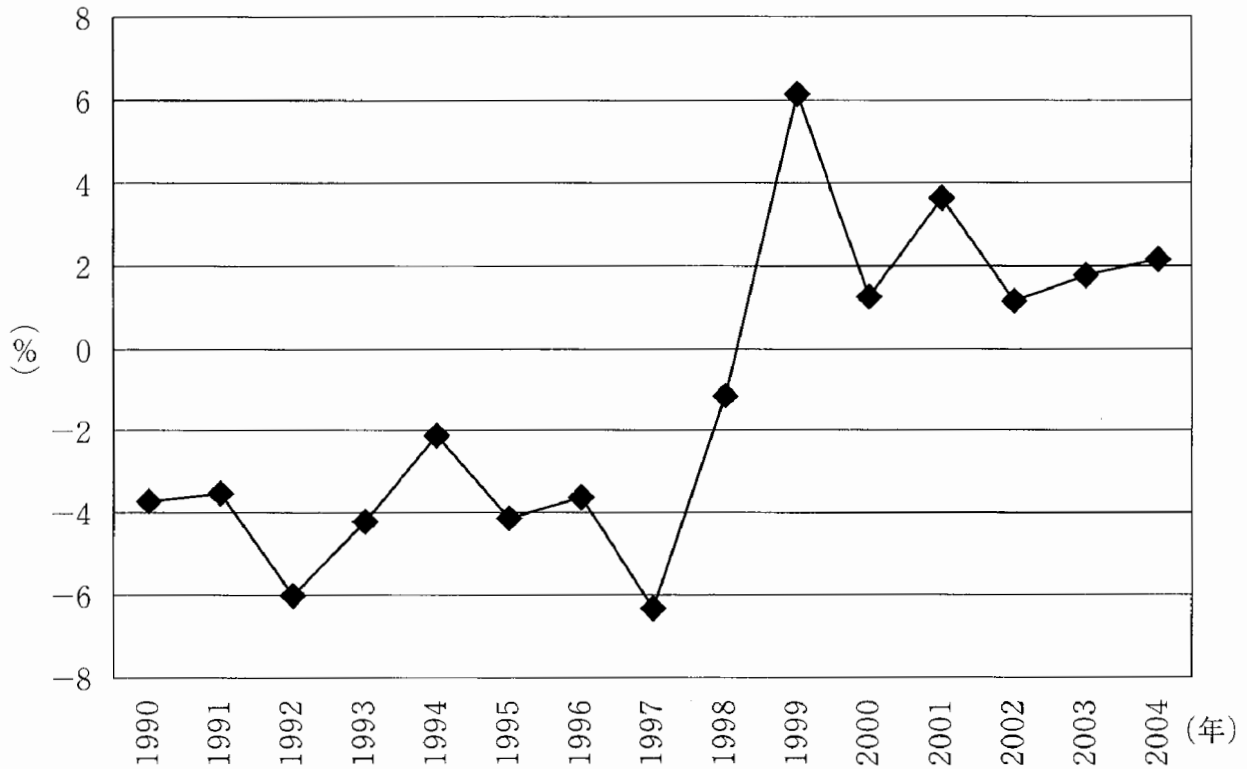
[出所] 韓国銀行ホームページ (<http://www.bok.or.kr/>), アクセス日: 07.8.2。

(30) 韓国銀行ホームページ (<http://www.bok.or.kr/>), アクセス日: 07.8.2。

(31) 石丸, 前掲『北朝鮮難民』, 32, 90頁。

(32) 例えば次のような取材報告がある。「それにしても、Oさん一家にとってはたまったものではない。同じ朝鮮民族だから、と捨て置けずに寝る場所と食事を提供しているが、夫婦と子ども2人の4人暮らしでも生活はかつかつなのに、門戸を叩く飢民の群れは途切れることがない。」石丸, 前掲『北のサラムたち』, 179頁。

図表4 北朝鮮の経済成長率



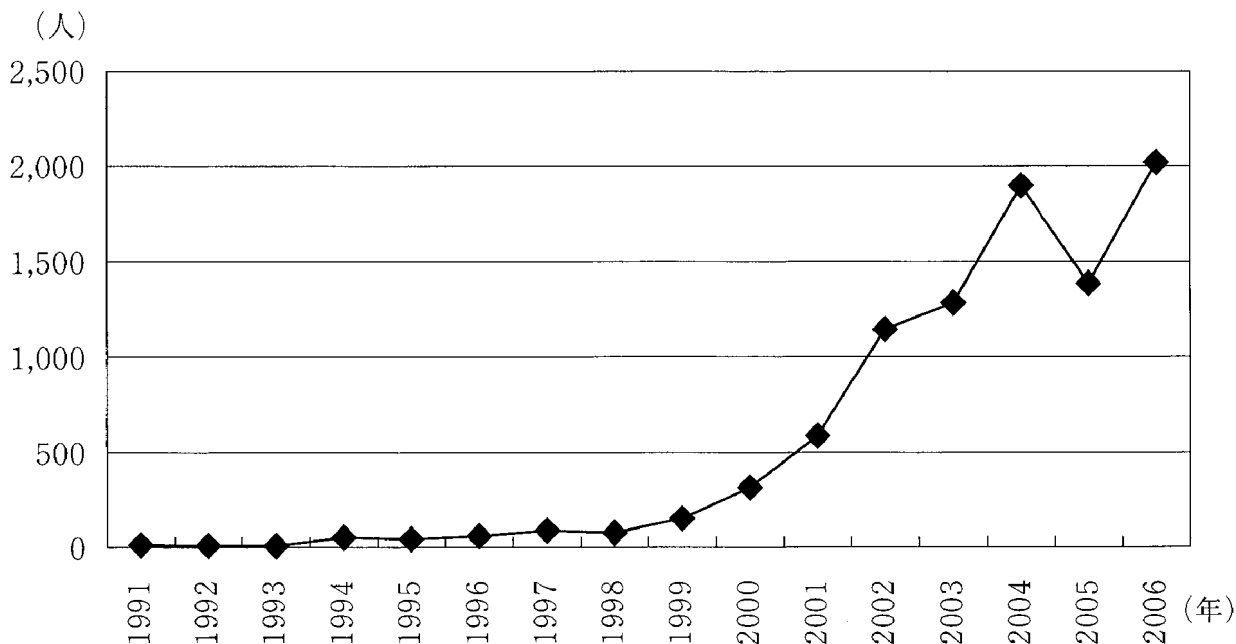
〔出所〕 韓国銀行ホームページ (<http://www.bok.or.kr/>), アクセス日: 07.8.2。

など気になる不備があるが、いくつかの点で参考となる。多くの脱北者が「食糧を求めても北朝鮮の食糧事情が好転しない場合は帰らない」と答え、残りは北朝鮮へ帰国すると答え、韓国行きを希望したのは一部であったため、尹は、脱北者の多くは「政治的信念や理想により脱北した亡命者ではなく」「純粋な避難民たち」と結論付けると同時に、脱北者の増加、食糧事情が好転しない限り帰国しないという者たちの中国滞在の長期化、中国の取り締まり強化などを挙げ、「このような事態は脱北者の触法行為を誘発させもし得る」のみならず、「最後の方法として韓国行きを選択する」脱北者は増加するほかない、と予想していた<sup>(33)</sup>。韓国入りする脱北者のその後の急増は、図表5のとおりである。04年9月6日付『東京新聞』は、鴨緑江を挟んで北朝鮮・恵山の対岸に位置する中国側の長白朝鮮族自治県の様子を伝える。北朝鮮の住民が中国側に渡り、自

(33) 尹, 前掲論文, 181頁。(ハンゲル)



図表5 脱北者の韓国入国者数



〔出所〕 韓国統一部ホームページ (<http://www.unikorea.go.kr/>), アクセス日: 07.8.2。

転車やオートバイ、テレビなどの生活用品を盗み、持ち帰るケースが相次ぎ、「北朝鮮の人間が民家に忍び込み、年配の女性を殺して、衣服や食べるものを持ち去った」こともあったとして、「北朝鮮からの泥棒を防ぐため、地元の間人は家の周辺に鉄条網を張り、夜の外出を控えている」という。

### b. 国境警備の強化

00年5月31日付『ニューヨーク・タイムズ』は、「中国、不法入国の脱北者を追い出すキャンペーン (China in Campaign to Expel Koreans Who Enter Illegally)」との見出しで、中国は、以前は見て見ぬふりをしてきた中朝国境沿いの10万から20万の脱北者に対する取り締まりの強化を開始し、これまでの2倍にあたる毎月2,000人(数字の出所は示されていない)を送還していると報じた。現地公安に接触した支援者 (Relief workers) が、北朝鮮国境警備兵に引き渡される脱北者は、前年の99年には7,200人(越境してくる新たな脱北者の約10%)であったが、00年はその2倍に達する見込みである、と述べたという。同紙は、翌01年には、調査員が各戸を訪問調査し、中国語での質問

に対応できなければ身分証明証の提示を求めていると厳しい中国の取り締まりの様子を伝え、02年には、救済団体（Aid Groups）が、新たに流入する脱北者は前年（01年）よりも半減したと述べたという。<sup>(34)</sup> 例年の送還者数は公表されていないため、これらの数字について裏付けをとることは困難であるが、98年以降の中朝両国の国境警備強化、新たに流入する脱北者の減少は、本稿における聞き取り（2.5）にも見ることができる。前出の図表3・4にもあるように、2000年以降の北朝鮮経済は90年代後半の最も深刻な状態から脱しており、これに国境地域の取り締まりの強化が相まって、流入する新たな脱北者は減少したものであろう。

### 2.3.3 駆け込み

#### a. 駆け込みの始まり：01年チャン・キルス一家の駆け込み

国際的に表面化した最初の駆け込みの事例は、01年6月、17歳の少年（チャン・キルス）を含む脱北者一家7人がUNHCR北京事務所に駆け込んだ事例である。一家を潜伏期から知る石丸によると、取り締まり強化のなかで、一家は潜伏生活に疲れ、支援NGOは長期にわたる支援で財政上の限界を迎えていた。一家は97年から次々と脱北、99年に一家と知り合った韓国人事業家が、ごく少数の人間でNGO「キルス家族救命運動本部」を立ち上げ、3年間、一家16人の潜伏生活を支援したという。衣食住を無償で提供し続けなくてはならない、終わりの見えない長期の保護活動が、少人数で立ち上げたNGOの財政を<sup>(35)</sup> 圧迫したことは想像に難くない。

01年6月26日、一家16人のうち7人は支援NGOメンバーの同行の下、UNHCR北京事務所に駆け込んだ。NGOの連絡によって、共同通信、CNN、ロイター、AP通信、朝鮮日報が駆け込みの現場に駆けつけ、事件は瞬時に全世界に報道された。駆け込み同日には、UNHCR本部（スイス・ジュネーブ）

(34) 『New York Times』01年7月30日付、02年7月18日付。

(35) 石丸、前掲『北のサラムたち』254-269頁。

が定例ブリーフィングで「私たちは彼らが亡命を認められる資格があると見ている」とし、韓国政府も一家全員の受け入れを表明した。翌27日には UNHCR 北京事務所と中国当局が協議、28日には、ソウルで開かれた韓中亜州局長会議で、韓国政府は中国政府に対し、一家に「難民」の地位を与えず東南アジアの第3国に「追放」、その後、韓国に入国できるよう協調してほしいと申し入れたという。29日、中国政府は「追放」という形で一家の第3国出国を容認、一家はシンガポールを経由してフィリピンに向かい、30日、韓国・仁川空港<sup>(36)</sup>に到着した。

#### b. 外国公館への駆け込みラッシュ：2001年～

キルス一家が駆け込んだのは国際機関である UNHCR 北京事務所であったが、この事件に続いたのは、02年3月14日、北京のスペイン大使館への脱北者25人の駆け込みである。その後、国際機関の事務所ではなく在外公館がもっぱら駆け込みの対象とされた。スペイン大使館駆け込みは、韓国、日本、米国、ドイツ、フランス、ベルギー、ハンガリー、スペインなど10カ国余りの NGO 及び活動家が参加・支援する「多国籍プロジェクト」として企画されたという。キルス一家にならってメディアへ事前に連絡がなされ、駆け込みの様子は世界に報道された。この駆け込みにおける各 NGO の狙いは、中国国内で脱北者が難民の地位の認定を受ける先例を作ることであり、そのため25人には難民と認定されるべき人選が行われたという。しかし、NGO の狙いは実現せず、翌15日、中国政府はキルス一家と同様に「国外追放」<sup>(37)</sup>とした。

25名は、韓国の要請により、再びフィリピンを経由し韓国入りすることとなったが、韓国到着の日程は二転三転した。フィリピン（00年に北朝鮮と修交）はたびたび中国から「追放」された脱北者の寄着地となることについて北朝鮮との関係を意識し、脱北者のフィリピン滞在をトランジット程度（16日

(36) 『朝鮮日報』01年6月26日付、01年6月28日付、01年7月1日付。(ハンゲル)

(37) 「米日独等10余カ国の人々が昨年から企画 脱北者25人の集団亡命は多国籍人権団体の合作品」『朝鮮日報』02年03月16日。「脱北25名18日ソウル定着」『東亜日報』02年3月18日。(いずれもハンゲル)

にフィリピンを出国、韓国入国)とするよう韓国側に要求した。しかし韓国は、中国追放翌日のソウル到着が中朝関係に与える影響を懸念、結局25名は18日に韓国入りした。<sup>(38)</sup>

スペイン大使館駆け込みに関連し、中国は韓国にNGO取り締まりを要請すると同時に、中国側としてもNGO取り締まりを強化する方針を伝えたという<sup>(39)</sup>が、この後、駆け込みは多発した。同02年5月8日には、キルス一家の中国に残っていた親族の脱北者5名が、瀋陽日本領事館への駆け込みを試みた。NGOの事前連絡で駆け込みの現場には日韓の通信社が到着しており、領事館内で中国の武装警察が駆け込みを阻止する様子、領事館員の消極的な対応、拘束された脱北者が中国側に連行されていく様子を伝える映像が世界に伝えられた。日本の外務省は翌9日、武大偉駐日中国大使を外務省に呼び、「ウィーン条約に定められた外国公館の不可侵に反し、極めて遺憾」と抗議したが、武大使は、ウィーン条約が同時に定めるとおり「中国の警察としては身元不明の人が日本総領事館に突入することを防いだもの」と対応した（『朝日新聞』02年5月9日付）。

日韓のメディアは連日のようにこの話題を取り上げ、そのたびに駆け込みが阻止される場面の映像は繰り返し使用された—5名のうち1名は中国潜伏中に生まれた3歳の女児であり、その名前から「ハンミちゃん事件」とも呼ばれた<sup>(40)</sup>。5名は23日に韓国入りを果たすが、中国は、韓国政府に再びNGOによる脱北者支援活動について取り締まりを要請した。これに対し、当時の韓国は「現実的にNGOを取り締まるのが困難」として、中国側の要請に応じる姿勢を示さなかつた<sup>(41)</sup>。NGOの企画・支援により実施された駆け込みは、韓国

(38) 「ソウル到着 何故 遅れるのか」『朝鮮日報』02年3月18日付。(ハングル)

(39) 「中国、脱北支援団体の査証発給を拒否」『朝鮮日報』ウェブ日本語版02年3月19日付。

(40) 同日のほぼ同時刻に瀋陽のアメリカ領事館に駆け込んだ脱北者が駆け込みで「成功」したこともあり、日本の世論には、脱北者を含む亡命希望者に対しては人道的配慮から保護をすべきとの意見も見られたが（例えば02年5月11日付『朝日新聞』「声」欄に「駆け込んだら当然まず保護」）、中国による日本の主権侵害とする議論も過熱した（例えば02年5月11日付『朝日新聞』に「『主権侵害』与野党、小泉首相に申し入れ」）。

で「企画脱北」と呼ばれもしたが、一方で、支援 NGO の企画によらない脱北者の単独行動と見られる駆け込みも並行して頻発した。これは、朝鮮族社会に韓国の放送を視聴することが普及していることを背景に、在中脱北者の間に駆け込みについての情報が伝わっていたことを意味していると思われる。

### c. 外国人学校への駆け込み：02年9月～

頻発する外国公館への駆け込みを阻止しようと、中国側が公館周辺の警備体制を強化すると、より警備が手薄な外国人向けの施設である、外国人学校や国際学校(インターナショナル・スクール)が駆け込みの対象とされるようになった。外国人学校への駆け込みの最初の例は、02年9月のドイツ人学校への駆け込みである<sup>(42)</sup>。

『朝鮮日報』によると、03年1～5月に韓国入りした脱北者(総数503人)のうち、海外滞在期間4～5年(28.22%)が最多で、5～6年が25.7%、1年未満12.1%の順であったという<sup>(43)</sup>。半数以上が脱北のピーク時である97～99年に脱北し、韓国入りまでに5年程度の期間を要していることになる。ピーク時に脱北した者たちが、5年に及ぶ潜伏生活を送っているとすると、それを支える支援 NGO の財政状況、外国公館周辺の警備強化、潜伏中の脱北者摘発強化を勘案すれば、焦燥感からより過激な手法が選択されていったことは想像に難くない。04年9月1日には北京日本人学校に脱北者29名が駆け込んでいた。

韓国入りを果たした脱北者が増えるに従い、まだ中国に残る家族を呼び寄せようとするケースが増え、定着金を使って、ブローカーなり、(財政難から次第に実費負担を脱北者に課さざるを得なくなっていた) NGO なりに、前払いで家族の韓国入りを依頼する在韓脱北者が増加した。このことも相まって、

(41) 「“脱北支援 NGO 取り締まり” 中国、韓国政府に要請」『東亜日報』02年5月11日付。(ハングル)

(42) 02年9月4日付『韓国日報』「脱北15名独大使館進入」記事が「脱北者らが中国内の外国公館建物ではない附属施設に進入したのは初めて」と伝える。(ハングル)

(43) 「脱北者の海外滞在期間が3年11カ月」『朝鮮日報』ウェブ日本語版、03年11月4日付。

中国は、過激化する駆け込み手法に更に厳しい態度を示し始めた。04年10月26日、外交部の章啓月報道官は定例記者会見で、相次ぐ駆け込み事件に対し、中国政府の方針として「これらを組織した『蛇頭』は嚴重に処罰していく」と表明した（『人民日報』04年10月27日付）。中国政府は、非合法出入国に関わるという点でNGOとブローカーを区別しない姿勢を公に示したことになる。同日、中国の公安30人余りが民家2カ所を搜索、外国公館への駆け込みを狙って潜伏していた脱北者65人とNGOメンバー2人（韓国入りし韓国国籍を保持していた元脱北者）を拘束した。この時期に至り、韓国政府は脱北者<sup>(44)</sup>関連のNGOに活動自粛を呼びかけるようになったという。

## 2.4 報道に見る国際的事件と朝鮮族

脱北者を支援するNGO関係者の中には「不法越境」を企画・幫助した罪などで中国当局に拘束される者が出ているが、いくつかの報道によって、NGOの活動に関わったとして、韓国人・日本人NGO関係者とともに拘束される朝鮮族の存在も明らかになった。以下に日本でも報道された2つの事例を見てみる。

### a. 煙台ボート・ピープル事件

03年1月、中国山東省煙台から船で日韓に渡ろうとした脱北者58名、支援者の韓国人2名、朝鮮族4名が、中国公安当局に拘束された。1月21日、この計画に参加した韓日米独仏の5つのNGO代表者と個人（ドイツ人医師）が、日本外国特派員協会（東京）で共同記者会見を開いた。計画では20トンの漁船2隻に約30人ずつが乗り、18日に煙台を出発、1隻は韓国済州島北部の楸子島へ、もう1隻は長崎県佐世保市の米軍基地付近に向かう予定であったとい

(44) 韓国政府関係者が韓国NGOに対し「NGOが最近大胆になっているのではないかと考える。中国はまだ社会主義体制なのに、北京で65人の脱北者を集め、公館への駆け込みを試みること自体、中国当局を軽視した行為」と述べたという（「政府、脱北者支援NGOに『自制』呼びかけ」『朝鮮日報』ウェブ日本語版、04年10月27日付）。

<sup>(45)</sup>う。「不法越境を組織した罪」に問われた韓国人、朝鮮族の裁判判決文は、NGOによって公開されている。それによると、03年5月、「不法越境を組織した罪」により、韓国人の崔永勲氏は懲役5年と罰金3万元、韓国人写真家の石宰峴氏は懲役2年と罰金5,000元、ひとりの朝鮮族は懲役3年と罰金1万元、もうひとりの朝鮮族には懲役1年、執行猶予1年と罰金1,000元の判決が下された。<sup>(46)</sup>

他にも NGO の活動に協力したことにより拘束された朝鮮族の存在はいくつか報じられてきた。例えば、03年12月、中国南寧で日本の NGO 「北朝鮮難民救援基金」メンバーの野口孝行氏、脱北者2人（日本からの帰国者）、朝鮮族の通訳、計4人が中国公安局に拘束されている。<sup>(47)</sup>

#### b. 内モンゴル自治区での脱北者少年射殺事件

04年4月2日、内モンゴル自治区で、国境を越えモンゴルに行こうとした脱北者24人のうち17名が中国の国境警備隊により拘束され、6名が行方不明、1名（17歳の脱北者少年）が銃弾に当たり死亡した。このモンゴルへの脱出は日韓 NGO の支援によるものと見られ、同月14日、韓国のトゥリハナ宣教会が、この事件は朝鮮族ブローカーが約束に反し、無謀な脱出を試みたために起きたと述べている。トゥリハナ宣教会によると、「当初、国境辺防大隊（国境警備隊）の車両で脱北者をモンゴルへと脱出させることにし、ブローカーたちに25万元を渡したが約束が守られ」ず、朝鮮族ブローカーは「一般車

(45) 『朝日新聞』03年1月22日付。NGO 『北朝鮮難民救援基金 NEWS』32号、2003年5月、北朝鮮難民救援基金ホームページ：[www.asahi-net.or.jp/~FE6H-KTU/news0305.htm](http://www.asahi-net.or.jp/~FE6H-KTU/news0305.htm)（アクセス日：07.8.1）。また計画に参加したドイツ人医師は、自身の著書で失敗はひとりの朝鮮族協力者の裏切りによるとの意見を記している。ノルベルト・フォラツエン（平野獅子訳）『北朝鮮を知りすぎた医者：脱北難民支援記』草思社、2003年、161頁。

(46) 中華人民共和国山東省煙台中級人民法院刑事判決文（2003）煙刑一初字第29号は以下に掲載されている。北朝鮮難民救援基金ホームページ：<http://www.asahi-net.or.jp/~fe6h-ktu/topics030608.htm>（アクセス日：07.8.4）。

(47) 『毎日新聞』03年12月10日付。04年1月16日に朝鮮族通訳だけが釈放された。NGO 『北朝鮮難民救援基金 NEWS』32号、2003年5月、北朝鮮難民救援基金ホームページ：<http://www.asahi-net.or.jp/~fe6h-ktu/news0401.htm>（アクセス日：07.8.5）。

両1台と運転手4名だけを送って自身は(現地に)現れもしなかった」という。<sup>(48)</sup>

朝鮮族ブローカーの存在については、07年5月14日付『毎日新聞』などでも伝えられている。「韓国在住の元脱北者は今年3月、親族を北朝鮮から脱出させるよう朝鮮族ブローカーに依頼した。だが、ブローカーから『北朝鮮内でのわいろの金額が急騰し、平壤から国境の咸鏡北道会寧まで連れてくるだけで5万元(約75万円)が必要だ』と要求され、断念したという」。

NGOあるいはブローカーの活動に関わる朝鮮族が存在するが—実際、人道的立場から活動するNGOは、もし朝鮮族の協力者が皆無であったならば、中国国内で活動し得ないと思われる—、しかし、このような報道や事例だけを集めて取り上げてみると、少数の朝鮮族の存在を捉えて、あたかも多くの朝鮮族は人権活動家かブローカーであるかのように錯覚してしまう誤謬を犯しかねない。例えば02年7月18日付け『ニューヨーク・タイムズ』記事が紹介する朝鮮族の朴氏(Mr. Piao, an ethnic Korean Chinese)<sup>(49)</sup>は、98年以降30人の脱北者をおかした経験を持つ。02年3月のスペイン大使館駆け込みの後、潜伏中の脱北者の摘発が強化され、潜伏生活を静かに支えることが困難になったことに触れ、大使館に駆け込んだ人数よりもはるかに多くの脱北者が送還され、あるいは、より危険の増した潜伏生活を余儀なくされているとし、過激な行動を控えてほしいと考えている。筆者は、朝鮮族の脱北者への関与や認識を検討するのに際しては「民衆の動向を幅広く捉え」ようとする視点<sup>(50)</sup>が必要であると考へ、以下のような朝鮮族への聞き取り調査を行った。

(48) 『ソウル新聞』04年4月15日付。『京郷新聞』04年4月15日付。(いずれもハングル)

(49) 「朴」を中国語で読んだ発音が piao (ピャオ) である。

(50) 前節(第I節)でも取り上げた外村の研究によると、「民族解放闘争や社会主義系の組織や活動を取り出して並べ」(13頁)がちであって来た在日コリアン史研究は、90年代以降、「日常生活レベルの動向の掘り下げを通じて、いつも一方的に虐待されつづけてそれに対して常に徹底的にたたかいつづけていたわけではないということが、研究者の間で意識」(11頁)されるようになった。外村の研究は、「差別や抑圧を語ることに意味がないとか、抵抗の歴史などなかった」(12頁)という認識からではなく、またこれまでの先行研究の意義をも認めつつも、「たたかいつづけてきた民衆の動向」も含めて「民衆の動向を幅広く捉え」(13頁)することに意識的であろうとする。外村大『在日朝鮮人社会の歴史学的研究—形成・構造・変容—』緑蔭書房、2004年3月、13頁。



## 2.5 朝鮮族の脱北者への関与と認識：朝鮮族への聞き取り調査

### 2.5.1 朝鮮族に対する聞き取り調査概要

#### a. 調査目的、留意点

本調査の目的は、「民衆の動向を幅広く捉え」る視点をもって、朝鮮族の脱北者問題への関与と認識の一端を明らかにし、伝統的な中朝跨境生活圏の今日の様態の一側面を把握しようと試み、それに質的検討を加えることにある。本調査の対象者（14名）はランダムに選ばれた統計的に有効なサンプルではない。従って調査の結果から量的分析—朝鮮族何名のうち、どのくらいの割合で、どのようなか等—を行うことはもとより適当でない。

また、本調査から明らかになるのはあくまでも朝鮮族側からの認識であることに留意すべきである。朝鮮族がいかに脱北者に対応したかについて、脱北者の側には脱北者なりの認識が存在するであろうが、本調査はこのことには触れていない。

#### b. 調査対象者

調査対象者は14名で、その属性は図表6のとおりである。14名のうち、筆

図表6 調査対象者一覧

記号	年齢層	性別	現在の居住地	職業
A	30代	男	大阪（97年来日）	在留資格：就労者
B	30代	女	東京（00年来日）	在留資格：留学生
C	30代	男	延辺龍井県乙村	貿易会社勤務
D	30代	男	延辺延吉市	管理職
E	30代	女	延辺延吉市	会社経営
F	40代	男	延辺和龍県甲村	タバコ農工場勤務
G	40代	男	延辺延吉市	失業中（会計）
H	50代	男	延辺延吉市	自営業
I	50代	女	延辺延吉市	（失業により）主婦
J	50代	男	延辺和龍市	職人
K	50代	男	延辺和龍県甲村	農業
L	50代	男	延辺龍井県乙村	運転手
M	60代	男	延辺和龍県乙村	管理職
N	70代	女	延辺延吉市	無職（定年退職）

者の個人的知人が5名、紹介による者9名である。紹介による9名については、筆者の知人による紹介のほか、調査対象者が次の調査対象者を紹介してくれた場合がある。居住地形態（都市生活者・農村生活者）・性別・職業・年齢層・経歴において多様な組み合わせとなる朝鮮族から多様な意見を聞きとることができるよう配慮しつつ紹介を求めた。対象者のうち12名が中国在住、2名が日本に居住している。中国国内（延辺）在住の朝鮮族12名のうち、都市生活者（延吉市内、和龍市内）が7名、農村生活者（いずれも中朝国境に近い龍井県乙村、和龍県甲村）が5名である。

### c. 調査期間と調査項目

聞き取り調査は06年6月20日から同年8月30日にかけて実施した<sup>(51)</sup>。次の4点を主要な調査項目としたが、全ての質問事項を全ての対象者に問う／聞き取ることができたわけではない：①脱北者の存在について初めて知った当時の感想・心情および、どのような行動をとったか／とらなかったか。②脱北者に初めて会った当時の感想・心情および、どのような行動をとったか／とらなかったか。③脱北者をめぐる具体的な体験と、その時々々の感想・心情。④現在の脱北者（問題）に関する感想・心情。

## 2.5.2 調査結果

調査の結果、脱北者の存在を認識するようになった当初の行動を(1)～(3)の3パターンに分類し、その後いかなる経過（関与・認識）を経て、現在はどうであるかを図表7のように整理した。

(51) 聞き取りに要した時間は、短い場合で15分程度、概ね30分～1時間、長い場合は1時間を大幅に超えた。聞き取りの場所は、喫茶店の個室など飲食店を利用した場合が多く、他には対象者の自宅、中国における筆者の滞在ホテルなどである。聞き取り言語は主に朝鮮語（韓国語）であり、ところどころを中国語で語る者もいた。対象者の日本語能力に応じて日本語を使用した場合もある。録音を許可しない場合にはメモをとった。録音の文字起こし作業に協力してくれた日本の大学院で学ぶ朝鮮族留学生に感謝する。

図表7 聞き取り調査の結果

当初	記号	年齢	経過 (体験と認識)				現状
(1) 親戚・他人を問 わずに援助	C	30代		負担感	中国公安活 動へ承認		
	F	40代	脱北者女性 と「同居」				援助継続
	H	50代		負担感, 脱 北者とのト ラブル		韓国入りさ せた	援助しない
	I	50代	脱北者に他 者性の発見	負担感, 脱 北者とのト ラブル	中国公安活 動へ承認	韓国入りさ せた	援助しない
	J	50代	「中国人」と しての自己 確認	負担感, 脱 北者とのト ラブル	中国公安活 動へ承認	韓国入りさ せた	援助しない
	K	50代		負担感	中国公安活 動へ承認		援助しない
	L	50代		脱北者との トラブル		韓国行きへ の非関与	援助継続
	M	60代		負担感	中国公安活 動へ承認	韓国行きへ の非関与	援助継続
(2) そもそも北朝鮮 との関係が薄い ／情報がない ／関心がない	A	30代					関与をもつ
	B	30代					
	D	30代					関心がない
	E	30代					
(3) 親戚の援助に尽 力	G	40代					親戚への援 助を継続
	N	70代	「見て見ぬ ふり」	1回のみ の援助			

## (1) 当初、親戚・他人を問わずに援助した

脱北者の存在を認識するようになった当初、親戚・他人を問わずに援助したと語った者は30代から60代と広範な世代に見受けられた。「同じ民族である」(F, K), 「こちらがむこうに助けてもらったこともたくさんある」(F), 「兄が北朝鮮におり、少し助けてあげたい気持ちはもともとあった」(J), 「北朝鮮に親戚が多く、父は北朝鮮で学校を出た」(M)などの理由で、「助けてあ

げるのは当たり前」(F)、「親戚と他人を助ける気持ちが違うことはない」(M)と認識し、親戚・他人を問わずに援助を行ったという。70代のNは、基本的に北朝鮮内の親戚にのみ援助をし、脱北者は「見て見ぬふりをする」と前置きした上で、実際には見過ごせず、お金をあげる、注意を促すなど、その場限りの援助を行った経験を語っており、親戚・他人を問わない援助経験を持つものは30代から70代までの全ての年齢層にわたった。

95年頃から(脱北者が)来るようになり、お金やご飯をあげたりして、基本的には(北朝鮮に)帰るよう言っています。(北朝鮮内の)自分の親戚にはずいぶん金も送りました。(C, 30代男性)

北朝鮮と延辺に住む私たちは同じ民族ではないですか。ご飯をあげるなど、助けてあげるのは当たり前です。こちらがむこうに助けてもらったこともたくさんあるんですから。(F, 40代男性)

初めて(脱北者に)会ったのは、97, 98年頃です。親戚もいましたし、親戚でない人もいました。コツチェビ<sup>(52)</sup>の子どもたちが98年ぐらいに多かったです。幼いのに可哀そうだと思い、家で飯を食べさせたり、服をあげたりしました。親戚は生活が大変だと言ってやってきました。チョッカ(甥または姪)が渡って来たとき、違うところに行ってしまう、売られてしまったことがあります。それが偶然韓国人に助けてもらって、私の家まで探してきたことがありました。助けてあげた後、ここには長くいられないと言いきかせ、(北朝鮮に)帰らせました。(I, 50代女性)

初めて(脱北者に)会ったのは、15年ぐらい前(91年頃)です。親戚

(52) 石丸によると、ロシア語で「遊牧の、さすらいの」という意味の「コツチェヴォイ」が訛ったもので、物乞い、拾い食いで流浪生活を送る浮浪児を指す。石丸、前掲『北のサラムたち』37頁。

も来たし、他人もいました。どう思ったかって？ どうというより、「私たちは朝鮮から来ました。お腹が空いているのでご飯をちょっとください」と言われて、ご飯を食べさせたり、米や服をあげたりしただけです。親戚でない人も助けますよ。私たちは北朝鮮に対しての感情があります。兄が北朝鮮におりますから、少し助けてあげたい気持ちはもともとありました。(J, 50代男性)

最初会った人たちは親戚でも知り合いでもありませんでしたが、助けてほしいと言うので助けてました。我々は同じ民族ですから。(K, 50代男性)

91, 92年ぐらいから始まって、96年ぐらいが多かったです。町で7, 8人で群れていることもよくありました。その時はまだ中国(公安)も助けてあげて帰すように、と言っていました。私は北朝鮮に親戚が多く、父は北朝鮮で学校を出ました。親戚と他人を助ける気持ちが違うことはありません。夜来て朝には戻る人が多かったです。その時は、ここの国境辺りには朝鮮側に警備哨がなく、軍隊の巡回しかなかったので渡りやすかったです。後になって建てられましたが。ある時、母親が子どもを連れて来ましたが、ご飯を出して豆腐を炒めてあげたら、母親は食べず、子どもに食べさせていました。店に行って子どもにお菓子を買ってあげたら、それもその場で食べようとしてました。可哀そうで、それは食べずに持っていていいよと言いました。持てる物を持って帰ってよいい言ったら、女一人で70斤(35 kg)<sup>(53)</sup>ぐらい持っていきました。(M, 60代男性)

#### (1)– 1 伝統的な中朝跨境生活圏の存在

Cは脱北者女性のなかに朝鮮族社会への「定住」意思がある者もいることを紹介し、Fは実際に「同居」する脱北者女性(中国と北朝鮮を往復し北朝鮮の

(53) 中国の1斤は500グラム。

家族に生活費を運んでいる)を「妻」と呼んだ。Hは脱北者をめぐる人身売買の存在を認めつつ、それは脱北者自身が選択した生き抜くための方便でもあると述べた。これらは朝鮮族の側からの一方的な認識である可能性や、その「定住」や「同居」が必ずしも脱北者女性の本意によるものではない可能性もあるが、C、F、Hの認識の背景には、その時々々の苦境にあっては国境を越えて避難とその受け入れを相互に繰り返してきた伝統的な中朝跨境生活圏の存在があると考えられる。

人身売買があるにはありますが、ここらにも嫁いできた(北朝鮮の)女性がいて、幸せにやっています。ここで幸せだから特に韓国へ行く希望もないし、ここでずっと暮らす、と言っています。(C, 30代男性)

妻とは今会って5年目です。(01年頃)バスに乗った時に会いました。私は99年に既に離婚をしており、(当時)10歳の息子を育てていました。(脱北者は)外見を見ればすぐわかりますので、その服だったらだめだ、と声をかけました。それから妻は毎年来るようになりました。私がタバコ農業をしていますので、豊作の時は妻も北朝鮮にお金を多く持って行けます。彼女にも北朝鮮に14歳の息子がいます。北朝鮮の夫は既に亡くなっており、彼女のお母さんが息子の面倒をみているそうです。彼女の妹はまだ学生で、それでこのように毎年中国に来て稼いでいくわけです。北朝鮮の女性と朝鮮族女性の違いは、貧しいかお金持ちかだけです。朝鮮族女性がよくて北朝鮮の女性が悪いということはありません。北朝鮮の女性は綺麗好きで根性もあります。妻も賢く、品性が正しいです。延辺の女性の中にも、お金しか知らない人がたくさんいます。延辺の女性が韓国にたくさんお嫁にいくでしょう、何のため？ お金のためでしょう。(F, 40代男性)

延辺で人身売買があるにはありますが、それは北朝鮮の人が自分を売ってくれ、と希望して売買が成立しているんです。死ぬに死ねずにとすること

です。今はなくなりましたが。(H, 50代男性)

山で(脱北者が)多く「野生活」をしています。去年、山でひとりの(脱北者)女性に会い、お嫁に行かせてくれと頼んで来ました。最後は仕事を紹介してあげましたけれども。嫁の行き手はありますよ。この村にも女がないんですから。うちの息子は村で会計、北朝鮮でいう簿記員をやっていますが、いい年なのにまだ独り者です。(K, 50代男性)

(1)-2

親戚・他人を問わず惜しめない援助に努力したJやIは、脱北者との関わりの中で、次第に彼らと自身とを同一視し得ないことに意識的になっていく。その変化は、Iにとっては、脱北者に朝鮮族が共感し得ない異質な部分(脱北者の「他者性」)を発見していく過程で、Jにとっては、「中国人」ではない脱北者に対して「中国人」である自身を再確認する過程により発生していた。

コッチェビたちを助けてみますと、小さい時から学校も行かずにそうしているのです。彼らの考え方というのはとても変です。「原始社会」的です。そして大人も同じでした。飢えているから、取りあえず食べることしか考えません。(I, 50代女性)

脱北者が多かった頃、和龍でも、延吉でも、コッチェビの子供たちをたくさん見ました。今はほとんど見られませんが。97年、98年頃から公安が彼らを捕まえていくのを見るようになりました。本当に可哀そうでした。どう助けるかを考えたこともあります。でも私は「中国人」ですから、彼らを放置したら社会が混乱しますので、そのままにしておけないとも思いました。(J, 50代男性)

## (1)－3 転換：過大な負担，脱北者との間のトラブル

親戚・他人を問わず援助したという語り手のほとんどから、援助を求める脱北者数の急増による経済的負担に加え、取り締まりが厳格化し発覚すれば多額の罰金を科せられ、中国における自身の社会的な地位・生活基盤までも失いかねないという心理的圧迫に悩んだ経験が語られた。更には、朝鮮族の支援能力が増え続ける脱北者の要求を満たせなくなるに従い、両者間に発生した深刻なトラブル（例えば自己被害として窃盗，見聞として強盗殺人）についても語られた。

親戚でも他人でも，延辺の人は最初は助けてあげます。でも2回も3回も4回も来ます。もらった物を全部食べてはまた来ますので，もう助ける力もなくなりました。助けるうちに，いくらあげても足らず，いくら助けても無駄だということが分かりました。兄も姉も北朝鮮におり，何回も来て助けてあげましたが，一生食べさせてあげることもできませんので，もう来ないように言いました。朝鮮族にはこのように苦勞している人が多いと思いますが，朝鮮族が集まっても脱北者のことについては話しません。もし自分の所に脱北者が来たのが知れたら捕まるかもしれませんから，みんな何も言わずにいます。通行証を持ってきたら，一緒に助けましょうと周りに言えます。北朝鮮に住む姉が通行証を持って来た時，職場で「みなさん，支援してください」と言いましたら，服だけで9袋も集まったことがあります。でも脱北者だけは，あっちでもこっちでも捕まえようとしていますので誰にも言えません。(I, 50代女性)

(脱北者のことで) 2,000元罰金されたことがあります。農民にとってはとんだ大金です。罰金されたあとは，ご飯を食べさせるのもなかなかできなくなり，それで(脱北者も)あまり来なくなりました。北朝鮮には近い親戚が多いです。私の方の親戚はみんな通行証を持って公的に来ます。通行証があれば，公的に支援できます。妻のほうの親戚は通行証を持たな



いで来るものだから、罰金があった後は、来ないように言っています。こちらも生きるためですから、しょうがないです。(K, 50代男性)

95, 96年ぐらいから多く来るようになり、あんまりたくさん来るので負担になっただけでなく、大きな問題にもなりました。彼らを見ると、私たちに感謝する気持ちもありますが、もっと欲しがる、悪く言えば泥棒みたいな欲望を持っています。厳しい環境で生きてきたから、生活習性がそうなったんでしょう。長く脱北者と一緒にいた人を見れば、いくら親しい脱北者でも、助けては騙され、騙されては助ける、もうそういうものだと言っているのがわかります。脱北者による盗みも多いです。来る時に捕まりもするし、泥棒は犯罪なので、そんなに苦労して中国に来ないで、できるだけ北朝鮮で仕事して稼ぐように言うのですが、でも、餓死するほどの状況になると結局は来てしまいます。1, 2回助けたら、もっともっと来ますので、最後は仲が悪くなって別れるケースが多いです。この前、妻の方の親戚が和龍に来ましたが、私たちの家のものを全部盗んでいきました。靴も服も全部です。後で聞いたら、車に全部乗せて行ったそうです。助けるだけ助けたのに、そんな風に盗まれたら嫌気がさします。…それでも北朝鮮の女性と結婚したがる朝鮮族男性は多いです。みんな韓国に行ってしまうので、農村には未婚女性がいなくなりましたから。和龍も市内は少しいい方ですが、農村には未婚女性がいなくて、未婚男性が結婚できない状況です。大きな村も老人ばかりとなり、子どもがいなくて学校も閉鎖されています。本当に15年、20年後には朝鮮語が聞こえなくなるかも知れないとさえ思います。まず、朝鮮語で書いたものがだんだん無くなってしまったから。でも、もしうちの息子が北朝鮮の女性と結婚しようとしたら反対します。農村だったら孫を見たい一心で脱北者と結婚させる親も多いでしょうが、私が今まで会ってきた脱北者を見れば、その人のもともとの品性がいくらよい女性だとしても、今の北朝鮮の厳しい環境の中で生まれ育った人がよい嫁になるとは思えません。(J, 50代男性)

あまりにもたくさん来るようになると、あげる服もなくなり、親戚だと嘘をついて、村で古い服を集めたりしました。その頃、この村には私の家にしか電話がなかったので、(脱北者が)電話をかけるために来たりして、この村では(脱北者が)一番多く来た家ではないかと思います。今は(中朝を跨いだ)親戚同士のやりとりが簡単になりました。北朝鮮にも中国の電話が入ったので、いつ会おうと約束すれば、川際でモノやカネを渡すことができます。中国の携帯電話は(中国に)近いところなら北朝鮮でもそのまま通じます。携帯のお金が無くなりそうだったら、中国でチャージしてあげます。でも当時は、我が家は(脱北者が)絶えませんでしたから、韓国人が来て(脱北者の)様子をみたり、お米を買うお金をくれたりしました。それで(韓国人と脱北者が)お互いに顔を合わせていました。一度、中学校は北朝鮮で通ったという韓国人のお爺さんが来ました。昔の家の場所もよく覚えていましたよ。そんな韓国人に何人か会いました。しかし、韓国人も(脱北者を)助けるにも限度があるでしょう。助ける中で捕まる韓国人もいますから大変だと思います。私も私なりの身分があり、助けてくれと頼まれれば援助しますが、それ以上はしません。自分の身分を守らなくてはいけないですから。私は法を知っていますから法に触れることはしません。(M, 60代男性)

#### (1)-4 中国公安について

聞き取りによると、脱北者数の急増、脱北者と韓国人との接点の発生、朝鮮族・脱北者間に深刻なトラブルの発生後に、それまで「助けてあげて帰すように」(M)と指示・指導していた中国公安が、脱北者に対する厳しい取り締まり活動を展開するようになった。この取り締まりについて、多くの朝鮮族がそれを公安が当然果たすべき彼らの任務であると考えた者が多かった。

公安は別に怖くないです。実は今の会社に勤める前は警察に勤めていたので。今も公安や辺防警備兵(国境警備兵)に知り合いも多いです。公安

にも朝鮮族が多いですよ。彼らは同胞を取り締まるけど、当然厳しくやらずにやらないでしよう、彼らの任務なんですから。(C, 30代男性)

公安は怖いですよ。誰だって捕まえられて怖い思いをしたくないです。私自身は脱北者を可哀そうに思います。中国にも韓国みたいな支援 NGO があればいいのですが…。中国でも社会運動のために組織を作ることは認められていますが、政府や政府の方針に反対するための組織や運動は認められません。北朝鮮が中国みたいな改革開放政策をとって、もっと民主的になったらいいのにとおもいますが、考えてみると、中国にも本当の意味では「民主」がまだないんですかね。日本の人々は中国をどう見えていますか？ 中国共産党が独裁をしていると考えていますか？ でも昔を思い出すと、私は文革も経験しましたから、中国は本当に変わりましたよ。(H, 50代男性)

公安は、朝鮮族も多いですが、それでも怖いです。国が脱北者を送還するので、保護して見つかったら罰金されます。公安には公安の任務がありますから、朝鮮族公安だからといって目をつぶるわけにもいきません。…中国では脱北者については報道しません。もともと脱北者ということばもありません。でも、韓国のテレビを見ればどのような状況か分かります。それであの丸い受信機を外せと公報していて、見つかったら取られてしまいます。禁止されるのはしょうがないことだと思います。民衆が知ってはまずいこともあります。韓国では何でも詳しく報道しますね。中国の報道は詳しくないなどは感じますが、そのことに特に不満はありません。不満を持つ理由がないからです。私は「中心人物」でもないし、特に知りたいこともありません。そうするのは、中国には中国の理由があるからだろうし、中国の立場から北朝鮮との関係をよくさせたいのでしよう。(I, 50代女性)

公安はもちろん怖いです。公安にも朝鮮族がたくさんいます。実は私の娘婿が公安です。朝鮮族公安が脱北者を捕まえるのが複雑な心情であることは言うまでもないことです。でも見て見ぬふりをすればその人の職務過失ですから、(脱北者のほうで) 公安に見つからないようにするしかありません。(J, 50代男性)

公安は厳しく取り締まっていますが、私から見れば、正直彼らも嫌がっています。私から罰金2,000元をとったとしてもお互い辛いでしょう。告発が入ったら動くけれど、そうでなければ知らんぷりをしています。この公安は全部漢族で、朝鮮族は一人だけです。漢族もそんな仕事を嫌がっています。人間だからそんな仕事は嫌でしょう。でも仕事だからしなければなりません。(K, 50代男性)

2000年から2004年の間は取り締まりが厳しく、北朝鮮の人が来たと聞けば(中国公安が) 調べに来て罰金を科しました。私も何回も捕まったこともありますし、罰金も十何回とされました。誰かが告発したのか、何年も前に脱北者が来たことで罰金されたこともあります。公安局の所長が後輩にあたり、忠告してくれたこともありました。私は北朝鮮の女性が「中国人」に売られる所を何回も助けてあげましたが、私も脱北者を売ったのではないかと疑われたのです。売ったことはないと言ったら分かってもらえましたが、家にかくまったのは駄目でないかと言われ、罰金されました。

去年(05年)から今年(06年)にかけては、(脱北者が) 来たとしても(公安は) 見に来たりはしません。ここで子どもを産む女性もたくさんいますが、今は朝僑として登録させて居住証を出すようになりました。親戚が北朝鮮の女性と住んでいまして、子どもが8歳(注: 数え年)になって学校に行く歳になったので聞いてみたら、公安は(朝僑として) 登録していいと言ったそうです。普通の人には登録できませんが、子どもがいる人

で、悪いことをしなかったら登録させてもらえます。事件が多いので、男性は30歳未満はみな捕まります。私も立場上、公安の仕事に協力すべきだと思っています。(脱北者が)来て静かに助けを求めるものならいいですが、殺人がよく起きますから捕まってもしょうがないでしょう。97年、98年、この鎮だけで16、17名、3つの家族が死んでいます。政府で何とかしなければ治安が話にならないです。(M, 60代男性)

#### (1)－5 今後の援助について

経済的な限界や脱北者とのトラブルから、支援する脱北者を韓国に送ったというH, I, Jは、いずれも今後の脱北者支援の意思がないことを明らかにした。一方で、脱北者の韓国行きには関わらないというL, Mは、今後も脱北者を支援する意思を示した。

世話をしたなかでは、50代の女性が酒癖が悪くて一番大変でした。親戚ではありませんでしたが、最初は落ち着いて見えたので引き受けました。しかし、家に入れてみたら、うちの夫にラブレターを書くんです！一日会えなくても会いたくなります、という風に。そして、うちの夫が自分を愛してくれない、私たちが自分に関心を払ってくれないと叫んでいました。北朝鮮にいる自分の子どもはどうなるんだとも叫んでいました。一日たりとも静かにした日はありませんでした。脱北者というのはそうですね、助けてもらってありがたいと感じるのが普通でしょうに、彼らはそう考えません。うちの子が勉強するのに、毎日酒を飲んで叫んで、子どもが勉強できなくて、その時は本当につらかったです。近所の人には妹と言っていました。実際は50歳ぐらいですが、本人は43歳だと言い張りました。嘘ばかりつく人で、今も彼女がどういう人か分かりません。最後はもう送還させようと考えようになりましたが、捕まったら私たちに助けてもらったことを言う、と言っていました。そうすれば自分は大丈夫だ、と。1年半ぐらい面倒を見ましたが、あまりのストレスで髪がどれほど落

ちたか。(I, 50代女性)

援助するというのは、一度始めたら最後まで（援助）しないとイケないんです。脱北者は北朝鮮へ帰ったところで金も無い、家も無い、仕事も無い。北朝鮮へも帰せない、かといってずっと中国で援助し続けるにも限界で、しかたなく韓国へ送りました。韓国人に頼んで送ってもらいました。NGOはいいこともたくさんやっていると思いますが、でも具体的にはよく知りません。特に経済的にはいったいどうやって運営しているんだろうか、よくわかりません。(H, 50代男性)

チョッカ(甥または姪)を入れて全部で3人を韓国へ送りました。チョッカも同じですが、そこまで助けてあげても、感謝することを知らないみたいです。過酷な環境で生きてきたから、考え方の基本が違います。韓国に送るのは大変なことです。私の力だけではできないことです。韓国人に、自分は力が足りないので助けてくれないかと聞いてみました。それで私はあまりお金を出さずに済みました。ここは彼ら(脱北者)には危険なので、内地に連れて行って、半年ぐらい一緒に住みながら、人を探しました。彼ら(脱北者)が支援団体と直接話し合っ、私は支援団体とは関わりませんでした。私は1, 2回会った程度で、彼らの仕事には関わりませんでした。一旦脱北者が韓国人に会ったら、私はその後は関与しませんでした。(J, 50代男性)

脱北者は韓国に行きたがりますが、私には助ける力が足りません。大連には韓国企業が多いですから、うちの娘が大連にいるのを知るや、韓国へ行く方法を聞いてきた人もいますが、わからないと言いました。ここらには今も脱北者がいます。実際、脱北者はそんな弱い立場だから彼らを騙す朝鮮族もいます。しかし、私自身は脱北者に「助けてくれ」と言われたら、きっと助けてあげます。一度、中国の親戚の電話番号しか知らない人を、

私の三輪車タクシーに乗せて30キロも走って、親戚を探してあげたこともあります。(L, 50代男性)

私の力にも限界がありますが、やはり助けを求めてきたら手ぶらでは帰せません。それに朝鮮族にも悪い人が多いです。韓国で北の親戚に渡すように頼まれて1,000ドルのお金を受け取って、80ドルを向こうに渡したり、何も渡さなかつたりする朝鮮族もいます。お金を託したという韓国人が言うには、昔、韓国で世話をしあげた朝鮮族に1,000ドルを預け、北朝鮮にいる親戚に渡してもらおうよう頼んだのに、後でわかったことには80ドルしか渡さなかつたそうです。こんな話をきけば、北朝鮮の人々も、朝鮮族は悪いと思うようになります。私はそんなことはしません。昨日も一人(の脱北者)に500ドルを渡してあげました。その人の中国の親戚から預かったお金です。夜、彼は電話で親戚にいくら私からもらったかを連絡します。昨日はお金をきちんと渡して、「中国人に悪い人が多いからといって、電話をする時にわざと嘘はつかないでくれ」と頼みましたら、分かったと言ってくれました。(M, 60代男性)

(2) そもそも北朝鮮との関係が薄い／情報がない／関心がない

ここに分類されたのは全員30代で都市生活者の語り手である。(1)の人々とは対照的に、「中国では(脱北者の存在について)全然知らなかつた」(A, B), あるいは知っているけれども「関心ない」「北朝鮮に親戚はいますが、私は特に親しくもしていないし、ほとんど会ったこともない」(D, E)という聞き取りは、これまで朝鮮族の認識として紹介されてこなかつたものであり、若い朝鮮族にとって北朝鮮との関係の希薄化が進行していることがうかがえる。日本居住者であるBは、日本でその存在を知って以降、「北朝鮮には今も関心がないですが、脱北者問題は、われわれ朝鮮族と関係があるので」、関心を寄せるようになったという。

97年に日本に留学に来ました（注：06年現在は就労ビザを持つ就労者）。中国では脱北者について全然知らず、初めて知ったのは03年頃日本です。最初の印象は、正直そんなに大きな問題と思いませんでした。北朝鮮に生活がとても苦しい人がいるんだな、という程度でした。中国でも改革開放以降、経済体制の移行過程で、生活が苦しく、ビザなく海外へ出て、お金を稼ぐ人はたくさんいます。そういう人と同じぐらいに思っていました。朝鮮族でこの問題に関心のある人は多くないと思います。故郷<sup>(54)</sup>へ帰省して、ときどきそんな話題になっても周囲の人々は特になんの反応もないです。（A, 30代男性）

脱北者に会ったことはありません（出身は延辺、92～00年の8年間、遼寧省に居住）。そういう人がいるということも、日本に来て初めて知りました。テレビはあまり見ないので、3～4年前（02～03年）にインターネットで知りました。母のきょうだいが北朝鮮に5, 6人います。私自身は北の親戚と親しくしておらず、北朝鮮に行ったこともありません。理由ですか？ うーん、私は勉強が忙しかったからかなあ…（笑）。母は90年代の初め頃から、お米などずいぶん支援してあげていました。でも、あげてもあげても、きりが無い、という状態までいって、次第に母も（北朝鮮に）行かなくなりました。北朝鮮には今も関心がないですが、脱北者問題は、われわれ朝鮮族と関係があるので、今はとても関心があります。中国では、公安や軍に対して敬意を払うのが普通ですし、国の法律を守るといった考えも強いからです。中国にいる一般の朝鮮族に、脱北者問題が人権問題という意識はないと思います。個人的には、脱北者を救済する方法を積極的にとるよりは、脱北者という問題が発生しないよう、彼らが中国に

(54) Aの故郷は黒龍江省である。Aの周囲は、脱北者問題に無関心・無関係であるが、黒龍江省の朝鮮族村は、中朝国境地帯の取り締まりを逃れて内陸へ移った脱北者の潜伏地のひとつとなっていることは、石丸、前掲『北のサラムたち』154頁などで報告されている。



出てこなくてもすむよう、国内で十分に食べることができるように助けてあげる解決方法が望ましいと思います。(B, 30代女性)

98年ぐらいに延吉にも脱北者が多かったです。今もいますよ。見ればわかります。びくびくしているし、様子が違いますから。私は関心ないですね。北朝鮮に親戚はいますが、私は特に親しくもしていないし、ほとんど会ったこともないです。(北朝鮮から親戚が)時々来るには来るんですよ。親や親類が援助をして帰しています。(D, 30代男性)

母は南の出身です。たまたま親戚訪問で延辺に来ているときに朝鮮戦争が起こって帰れなくなったそうです。父は北の出身なので、おそらく北に親戚がいるとは思いますが、全然連絡を取り合ったりしていません。私自身、北朝鮮や脱北者の問題に関心ありません。(E, 30代女性)

### (3)ー1 親戚の援助に尽力

ここに分類される G, N は親類の援助に尽力し、親類でない脱北者とは接触を持たない、と語った。G が主に支援する親戚は脱北し中国で潜伏生活を送っており、N は北朝鮮内の親戚を支援している。

私は5人きょうだいですが、うちの家庭はちょっと複雑でして。父が前の人とあまり合わなくて、私の母と住むようになり、私だけが母の子どもで、他の4人は前の人の子どものです。その4人も中国生まれで、父と別れてから(北)朝鮮に渡りましたので、もともと(北)朝鮮の人ではありません。向こうへ移ったのはまだ自由に行けた時期でした。最初に(北)朝鮮から姉が娘2人を連れて(脱北して)来たのが98年だったと思います。姉は、昔は理髪の仕事をしていたんですが、(北朝鮮の)経済が悪くなった後、農村のほうがよいと聞いて農村に移ったらもっと食べられなくなってしまったそうです。ほかのきょうだいは来ないですが、支援してくれと

いう手紙はよく来ます。来てほしい、と書いてきます。本当に大変そうな時は行ってあげますよ。その時は、国境部隊の所で手紙をもって手続きをしなければなりませんので、手紙はほとんどとってあります。結婚するという時や、飢えがひどかった時にはよく行きました。親戚でモノを集めて支援しました。親戚でない脱北者とは関わりません。(G, 40代男性)

北朝鮮は今もまだまだ生活が苦しいですよ。もうだいぶ前から1年に2回ずつ、こちらが行くなり、来させるなりして親戚を支援しています。特に支援してくれとの要求がくるわけではないのですが、窮状がわかるのでこちらから察してしてあげています。親戚には十分にしています。親戚でもない脱北者には何もできません。中国が認めていないので、法に違反するからです。でも脱北者を見かけると心が痛い。様子でもわかるし、中国語ができないことからわかります。心が痛みますが見て見ぬふりをしています。本当を言うと、ときどきこっそりお金をあげることもあります。話さないように、と教えてあげることもあります。ここで稼いで帰るならいいですが、帰る家もなく、帰るに帰れない、帰っても生きる道がないでしょう。ここで稼いで、その金で韓国へ行く道を自分で探るしかないでしょう。(N, 70代女性)

### (3)-2

当初、親類も他人も分け隔てなく援助してきた者(1)が今では援助を拒否している場合があることに対し、親類のみへの援助に尽力してきた対象者2名は、いずれも継続して援助を続けている。とりわけNは、子どもたちが日韓中で一定の成功を収め経済的に余裕があると語り、北朝鮮内の親戚への十分な支援の継続は、子どもたちの経済力—日韓で稼ぎだされたカネ、あるいは日韓とのビジネスで稼ぎ出されたカネ—によるものであることを明らかにした。

最初は（北朝鮮から脱北してきた）姉を農村に行かせて農業をさせまし

たが、農村というのは秘密がないから、姉も何回も取り締まりに見つかって捕まりました。最後はお互い顔を知らずに住める都市に住まわせました。その後、(姉が連れて脱北した) 姪は朝鮮族男性のところに行きましたが、そこでも捕まりました。姉は4回ぐらい、姪は1回ほど捕まりましたが、送還されてもまた渡って来ます。食べさせたり、生活するお金に関しては、姪の亭主が面倒を見てくれるので、私の経済的負担はそれほどでもないです。送還されて北朝鮮に何カ月かいて、中国にまた渡ってきた時、亭主のところまで送ってやるのに苦労します。道で警察が身分証の検査をよくしていますが、一度一緒に捕まり、姉は送還され、私は後で釈放されたこともあります。姪はつい最近まで延吉にいたのですが、亭主が韓国に出稼ぎに行っていたのが戻ったので、亭主のところへ戻りました。ここでは脱北者は不法に滞在していることになっているので、自由がなくて何をしようにも大変です。姉はいつも韓国に行きたがっていますから、行けたらいいのですが難しいでしょう。韓国に着いてからお金を払うというならいいですが、前払いで大金を払って、もし失敗したら…。身の安全を考えても、しっかりした組織に頼まなくてははいけないですが、その見極めも難しいですし…。(G, 40代男性)

うちは子どもたちがみんな日本、韓国、中国でそれぞれにそれなりに成功して、経済的には余裕があります。前回は、子どもが負担してくれて、冷蔵庫などの家電を北朝鮮(内)の親戚に送りました。(N, 70代女性)

## 2.6 小 括

星野は、国家と非国家主体の関係を、世界政治システムにおける地位や機能、政策決定能力の観点から4つのパターン—①両者が対立関係にある場合、②補完関係、③非国家主体が国家に従属、④その関係が一般化できないディレンマにある場合—に分類する<sup>(55)</sup>。尹は、朝鮮族について、脱北者の保護を担ってきた存在としつつも、同時に彼らを「結局中国の法律と政策を逃れることがで

きない限界を抱え」た存在とみなす<sup>(56)</sup>。しかし、朝鮮族を単に中国に③従属する存在とだけみなすのでは不十分ではなからうか。

脱北者問題をめぐる中朝両国と朝鮮族の関係は、問題の発生当初は②補完関係であったと筆者は考える。尹は、脱北者関連の業務を担当する中国政府関係者へのインタビューから、中国の考えを次のように整理する。中国は、北朝鮮住民の脱北は北朝鮮の深刻な食糧問題のためであり、従って根本的な解決策は、北朝鮮の食糧事情が好転することであり、国際社会も韓国も中国に対して脱北者に対する保護を要求するのではなく、北朝鮮に対する支援を実施すべきであると考えている<sup>(57)</sup>。前述のように(2.1)、中国は、朝鮮族と北朝鮮住民が河を隔てて伝統的に跨境生活圏を有していることをよく了解してきた。北朝鮮の食糧難にあっては、朝鮮族社会から北朝鮮内の親族向けに食糧などが送られることは当然予想されたであろう。北朝鮮内の親戚にのみ十分な支援をしている、という朝鮮族Nの活動には、親戚が新たな脱北者となることを防いでいる側面を指摘することができる。また、筆者は前節(第I節)で、「今日の朝鮮族の国際移動・活動の原動力」を「基本的には物質的な豊かさという意味での成功を求める人々の渴望」と述べた<sup>(58)</sup>。しかし、とりわけ「こちらが行くなり、来させるなりして親戚を支援」しているというNの活動は、朝鮮族の国際移動・活動が今日でも必ずしも「成功」という動機に限らないことを筆者に気づかせてくれる。

98年頃まで中朝両国は、朝鮮族社会を緩衝地帯とさせて脱北者問題を表面化させずに収束させたい意向であったと思われる。中国公安も当初は「助けてあげて帰すように、と言ってい」たと語る朝鮮族Mの経験では、中国公安が北朝鮮から人々が流入することを消極的姿勢で黙認した時期があった。そし

(55) 星野昭吉「主権国家システムの変動と国民国家」多賀秀敏編『国際社会の変容と行為体』成文堂、1997年、93頁。

(56) 尹、前掲論文、195頁。(ハングル)

(57) 尹、前掲論文、195頁。(ハングル)

(58) 宮島美花「エスニック・トランスナショナル・アクター再考(1)」『香川大学経済論叢』第80巻第2号、2007年、129頁。

て、中朝国境が緊張することを回避し、自らの自己努力で脱北者問題を収束させたいと最も望んでいたのは、国境付近に民族自治区域を有し、北朝鮮の住民との間に伝統的に跨境生活圏を維持してきた朝鮮族であろう。この時点では、脱北者を保護・支援する朝鮮族の活動は、中朝両国の利害と相反するところがなく、中朝両国と朝鮮族の求める価値や利害が一致するなかで、国家間関係の限界領域で国家間関係を②補完するものとみなせるであろう。

しかし、脱北者が急増した98年頃以降、朝鮮族と各国との関係は、星野の分類のうちいずれかのパターンでひと括りにし難い複雑な状況となる。朝鮮族F, L, M, G, Nは、各人なりの脱北者との体験を経てなお、基本的には援助姿勢に変化を示していない。とりわけ「助けてくれと頼まれれば援助しますが、それ以上はしません、自分の身分を守らなくてははいけませんから」という朝鮮族Mは、中国公安、韓国人、脱北者の間でバランスを保ちつつ、立ちふるまってきた。これに対して、朝鮮族H, I, J, Kは、親戚・他人を問わず脱北者を保護・援助した当初から、今では保護・援助を行わないという極端な変化を示している。

脱北者に関与した体験のない朝鮮族Bは「北朝鮮国内で十分に食べることができる」ことが脱北者問題の根本的な解決策と考えるが、取り締まりが強化されるなか、脱北者との間にトラブルを抱えるようになり、経済的にも逼迫するようになった朝鮮族H, I, Jは、より現実的な根本的解決策として脱北者の韓国入りを選択するに至った。朝鮮族Mが中国での「身分」を守る必要を語ったように、朝鮮族H, Jも、脱北者の韓国入りをNGOなりに委託する場合にも最小限の接触のみしか持たないなど、NGOおよびその活動から一定の距離を置いていることがうかがえる。朝鮮族Iと支援する脱北者は、「もう送還せよう」「捕まったら助けてもらったことを言う。そうすれば自分は大丈夫」という抜き差しならない関係にあった。このような朝鮮族は、脱北者問題において自らを国家に③従属した存在へと置きかえようにも、ひとまず保護中の脱北者の問題を解決せねばならない状況に突き動かされて、NGOなりブローカーなりへ中国からの出国、韓国への入国の依頼を行うものであろう。取り締ま

りの強化に応じて過激な手法を選択するようになったNGOやブローカーは、中朝両国はじめ韓国とも①緊張・対立した関係にあり、朝鮮族H, I, Jはそれを承知しているものの、中国に潜伏する脱北者の問題に「他の国や国際機関(例えば国連難民高等弁務官事務所)のよる関与も不可能である<sup>(59)</sup>」状況のなか、その他の選択を取り得なかったものと思われる。今、朝鮮族Iは、一時的／過渡期的な考えであるかもしれないにせよ、韓国の衛星放送の視聴を禁止する等の中国の政策を支持し、それに従う自らの考えを筆者に提示している。

前節(第I節)で見たように、92年の中韓国交正常化以降、今日、多くの韓国人が、韓国企業の駐在員や旅行者などとして、延辺に暮らし、延辺を訪れている。朝鮮族の韓国への出国もありふれたこととなっており、中国国内の朝鮮族の暮らし全般も韓国化を経験しつつある。経済や文化の領域で韓国と緊密な関係を持つようになった朝鮮族社会で、脱北者は生き抜く道を模索してきた。伝統的な中朝の跨境生活圏は、北朝鮮の食糧難を緩和させることにある程度の貢献をすると同時に、(家族の待つ北朝鮮に戻る意思のある一時的越境者であれ、韓国入りを望む者であれ)脱北者と(NGO関係者であれ、NGOとは無縁の者であれ)韓国人との接点の場にもなり得た。人々の移動、そこから生まれる新たな接点が、下からの「うねり」という形で朝鮮半島が南北に分裂した状況に何らかの影響を及ぼさないとも限らない。その可能性については、中朝韓および東北アジアの全ての国家が警戒し注視しているところであろう。朝鮮族は、その警戒の程度を、理屈ではなく、その時々<sup>59</sup>の公安の対応といった生活体験—例えば、昨年あの子の(脱北者の)嫁は取り締まりで見つかって送還されたが、今年この家の(脱北者の)嫁は朝僑としての登録を認められた、といったこと—から感じ取る。聞き取りをしつつ筆者が感じたことには、朝鮮族たちは「法を守らねばならない」と頻りに口にしながら、脱北者に一宿一飯を供することから始まって、いったいどこまでが合法でどこからが違法であるのか、朝鮮族の判断／思い込みが各人各様である。のみならず、朝鮮族にとって

(59) 赤羽恒雄「東アジアにおける非伝統的安全保障と地域協力」、前掲書、376頁。

は国家主権の体现者たる公安の対応もまた、お咎めなしとするか処罰とするか、時により人によりまちまちである。おそらく朝鮮族の生活にあっては、「国境」とは、目前に流れる河を意味していない。公安のまちまちな対応によって可視化されることさながらに、多様な様態で見え隠れし、その時々々の柔軟な対応を朝鮮族に強いている。

また本調査によって明らかになったことには、伝統的な跨境生活圏が維持されている中にあっても、都市生活を送る若い世代（30代）では北朝鮮との関係・北朝鮮への関心は薄れていっており、様々な国境を越える活動の日常化と相まって、伝統的な跨境生活圏は次世代の朝鮮族にとってその必要度が低下している側面が見て取れる。本調査では、親戚にのみ援助を尽力してきた者が今後も援助の継続を予定しているのに対し、親戚・他人を問わず脱北者への援助を惜しまなかった朝鮮族のなかに、親戚を含めて援助の意思を失った者もいた。今後、もし中朝間に跨がって生きてきた同じ民族の往来や活動が縮小傾向を示す場合、縮小したそれは血縁関係に基づく活動を主とした限定的なものになると思われる。朝鮮族が限定的な活動しか行わなくなれば、脱北者の生きる術はますます限られることとなり、朝鮮族の「人助けのひとつ」という認識の下に、脱北者女性の本意か否かを判断し難い「同居」や「結婚」が助長されるであろう。

伝統的な中朝跨境生活圏に今日的な変容を示しながら、今日の朝鮮族は、北東アジアのかなり広い範囲を自身の跨境生活圏としつつあるが、そこには多くの「人間の安全保障」に関わる諸問題が抱えこまれている。スカラピーノは「人の移動は利益とともに不利益をもたらしめ、その負の側面を緩和するためにはより緊密な国際協力の<sup>(60)</sup>必要がある」として多国間協力の必要性を説くが、国境を越える人々をめぐる人権、差別といった課題に対処する政策を多国間で調整する制度的枠組みは現在の東北アジアに存在しない。とりわけ、中国における脱北者の問題は多国間討論が行われたことがなく、それどころか、関係諸

(60) ロバート・A・スカラピーノ「序文」、赤羽恒雄・アンナ・ワシリエバ編、前掲書、4頁。

国の関係を緊張させ、未だに地域全体の対話を生み出すまでに至っていない。赤羽は、「北東アジアにおける人間の安全保障上の問題」として、「中国や北東アジアの他の国に暮らす北朝鮮人の窮状、横行する差別や搾取、移民労働者や他の国境を越える人々の人権侵害、そして増加する移民労働者の不法資格など<sup>(61)</sup>」を挙げるが、本稿第Ⅰ・Ⅱ節を通じて明らかになることには、朝鮮族はその挙げられた全ての問題に関わっている。

※本節（第Ⅱ節）における調査は、トヨタ財団平成17年研究助成「エスニック・トランスナショナル・アクター再考—中国朝鮮族の脱北者への関与を中心に—」（助成番号D05-R-0104，助成期間05年11月～06年10月）による。

---

(61) 赤羽恒雄「結論：北東アジア地域国際関係への影響」赤羽恒雄・アンナ・ワシリエバ編，前掲『国境を越える人々』，292-293頁。